

会 議 概 要

会議の名称	令和4年度第3回湧別町社会教育委員会議
開催日時	令和4年12月21日(水) 14時00分 開会 16時00分 閉会
開催場所	湧別町文化センターさざ波 多目的ホール
出席者名	深谷委員長、山本副委員長、梅田委員、平野委員、安瀬委員、武藤委員、杉原委員、毛利委員、渡辺委員、鈴木委員、山口委員 11名 教委～阿部教育長、坂本課長、中島参事、藤本主幹、北村主査、渡辺主査、仁木主任、鈴木主事
欠席者名	工藤委員、三橋委員、高野委員
傍聴人の数	なし
会議の内容	1. 開 会 2. 委員長あいさつ 3. 教育長あいさつ 4. 議 事 議案第1号 第3次社会教育中期計画の策定について 議案第2号 令和5年度社会教育事業計画(案)について 5. 委員長あいさつ・閉会
会議資料	令和4年度第3回社会教育委員会議案
会議録	■ 有 (□全文筆記 ■要点筆記) □ 無
備考	

てん末書

1 日 時

令和4年12月21日（水） 14時00分～16時00分

2 会 場

湧別町文化センターさざ波 多目的ホール

3 会議及び用務

令和4年度第3回社会教育委員会議

4 出席者

社会教育委員～深谷委員長、山本副委員長、梅田、平野、安瀬、武藤、

杉原、毛利、渡辺、鈴木、山口 各委員 11名

欠席～工藤、三橋、高野 各委員 3名

教委～阿部教育長、坂本課長、中島参事、藤本主幹、北村主査、

渡辺主査、仁木主任、鈴木主事

5 結果要旨

1. 開 会
2. 深谷委員長あいさつ
3. 教育長あいさつ
4. 議 事（深谷委員長進行）

○議案第1号 第3次社会教育中期計画の策定について

各担当より変更点等について説明。

（平野委員）：第1部会について、文科省から提唱されている部活動の地域移行についても地域の教育という部分を検討し計画に反映させている。

（安瀬委員）：第3部会について推進目標を「文化財は町のキセキ 歴史を訪ねて未来へ繋げよう」へ変更した。「キセキ」をカタカナにした理由はルーツ（軌跡）②ミラクル（奇跡）をかけている。

（渡辺主査）：1/10～2/9までパブリックコメントを実施、意見があった場

合は必要に応じて社会教育委員会議を開催する。答申書の提出について正・副の委員長から教育長へ提出。

日時：令和4年12月28日（水） 13時30分～

計画書の発行について、180部を送付予定。

（送付先は議案参照）

○議案第2号 令和5年度社会教育事業計画（案）について

- （梅田委員）シブノツナイ遺跡について、遺跡を一望できるチューリップ公園内にあるような高台を設置する計画はあるか。また、竪穴住居復元の計画はあるか。
- （中島館長）令和7年度までは調査に重点を置いている、その間国の指定になる等評価が変わった場合は整備なども行う。
- （平野委員）白滝の黒曜石の石器が国宝に認定され入館者数も増えている。地域連携として、JRYにも足を運べるような連携はあるか。
- （中島館長）JRYは屯田の開拓がメインであり結びつきは難しい。ただ、湧別町でも黒曜石は活用されていた。将来的には白滝との連携も有効であると考えている。
- （渡辺委員）ニュースポーツ de あそぼについて、対象年齢は今後変更の余地はあるか。モルックなど年齢に関係なく参加できるスポーツ事業があればいいと思う。
- （藤本主幹）青年層を対象とした異業種間の繋がりや仲間づくりを目的としているので、今年、来年はこの年齢層でやりたいと考えている。また、チャレンジデーにおいてモルック大会を予定しているのでぜひ参加してもらいたい。
- （平野委員）主目的は青年層の交流でいいと思うが、その中に高齢者等が参加できてもいいのではないか。そこからうまく派生させられるアイデアが必要と考える。
- （藤本委員）部活動の地域移行を進めるため、受け皿として子供から高齢者まで誰でも参加できる総合型地域スポーツクラブなどの地域組織の設立について、来年度検討していきたい。
- （深谷委員長）百人一首について、前回会議で教室・大会は中止。今後新型コロナウイルスの感染状況をみて、体験教室のようなものを模索するとのことでしたが、その後どうなったか。
- （渡辺主査）現状、新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着いたとは言えない状況であることから、実行委員会と協議等はできてい

ない。

(平野委員) 団体の高齢、担い手不足などその団体だけでは活動が困難な場合、行政が先導してやるべきなのか。既存団体でなんとかするしかないという場合は、行政はどんなフォローをしていくのか今後課題になると考える。

(坂本課長) 既存団体の高齢化、担い手不足等により、団体だけでは運営できない場合、まずは、団体で運営できるようサポートを行う。それでも運営できない場合、一概に全て行政で持つとは言えない。ただ、町民のニーズなどもあるため、団体で実施できなくなった場合に全てなくなるとも言えない。ケースバイケースでその時の状況など総合的に検討が必要と考える。

(鈴木委員) 団体が気軽に相談できる窓口があってもいいと考える。社会教育課がその窓口とのことだがもっと PR してはどうか。

(安瀬委員) 後継者不足の問題について、活動を継続して続けることが後継者探しに繋がる一番の方法だと考える。計画を立て感染症対策を講じながらも継続して事業を続けてほしい。

(杉原委員) 来年度は対策を講じながら対面となる活動も実施すべきと考える。一歩進んだ事業展開を期待する。

○その他 令和5年度各種研修会の等の予定について。

- ・各研修会の案内は時期が近づいたら案内を送付する。
- ・遠紋地区社会教育委員研修会について、令和5年度は湧別が当番となっている。遠軽町で開催される管内社会教育振興セミナー前に実施できればと考えている。(9月または10月)次回会議で日程だけは固める。また、講師についてもどんなジャンルがいいか等検討をしていただきたい。

5. 閉 会 終了 16時00分

令和4年度

第3回湧別町社会教育委員会議案

と き 令和4年12月21日(水)

午後2時00分

ところ 文化センターさざ波 多目的ホール

<会議日程>

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 教育長あいさつ

4. 議 事

議案第1号 第3次社会教育中期計画の策定について P11～

議案第2号 令和5年度社会教育事業計画(案)について P1～

その他 ・社会教育委員各種研修会等の予定について P15

5. 委員長あいさつ ・ 閉会

湧別町教育委員会

社会教育委員名簿

役 職	氏 名	住 所	出欠	備 考
委員長	深谷 聡	計呂地		
副委員長	山本 重幸	錦町		
	梅田 唯士	上湧別屯田市街地		
	平野 寿雄	上湧別屯田市街地		
	安瀬 勇	上湧別屯田市街地		
	武藤 智和	開盛		
	杉原 武純	旭		
	毛利 美紀子	中湧別北町		
	渡辺 香織	中湧別南町		
	鈴木 由美子	栄町		
	工藤 雄希峰	登栄床		
	三橋 裕介	中湧別南町		
	高野 龍彦	中湧別南町		
	山口 幸一	開盛		

(教育委員会)

役 職	氏 名
教育長	阿部 勉
社会教育課長	坂本 雄仁
社会教育課主幹	藤本 祐司
社会教育G主査	渡辺 武文
社会教育G主任	仁木 宏紀
社会教育G主事	鈴木 健太
社会教育G主事	三浦 茉畝
社会教育課参事 <small>(図書館館長、ふるさと館JRY・郷土館館長)</small>	中島 一之
図書館主査(湧別図書館)	高橋 結香梨
図書館主査(中湧別図書館)	北村 公樹
ふるさと館JRY・郷土館主任	林 勇介

議案第1号 令和5年度社会教育事業計画（案）について

領域	事業名	期 日	場 所	計 画 内 容	予算額	
基 盤 整 備	①生涯学習情報の収集・提供・相談体制の充実	年 間	—	○情報収集と提供 ・生涯学習情報紙「湧く湧く」の発行（毎月） ・遠軽地区情報紙「なな・なんと情報」の発行（2カ月に1回）（遠軽町が当番町） ・町ホームページによる情報の体系的整理と提供 ・動画による事業記録を収集し活用法を模索 ○相談体制の充実 ・生涯学習に関する相談体制の整備に努める。	「湧く湧く」 印刷製本費 1,458千円	
	②指導者の発掘・養成・活用	年 間	—	主体的な学習と地域貢献との好循環をすすめるため、様々な分野から指導者を発掘養成し、その活用を図る。	—	
	③団体活動の支援・育成	年 間	—	団体リーダーの養成を図るとともに、団体活動が円滑に行われるよう支援を行う。	—	
	④生涯学習振興奨励事業	年 間	—	グループ・サークル等が主体的に行う講演会や鑑賞会などの学習活動に対して助成を行う。（補助率75%、ただし極めて公益性が高い場合は100%）	3件 300千円	
	⑤施設の整備・運営・連携	年 間	—	公共施設再配置計画など上位計画との整合を図りながら、施設の計画的な補修や整備を行うとともに事業連携・施設間連携により学習効果の向上を図る。	別紙施設整備計画 のとおり	
家 庭 教 育	①家庭教育研修会	12月	文化センター TOM	家庭教育が困難な現状の共通理解と家庭教育の重要性を啓発するための研修会。講演後に参加者交流会を開催。健康こども課と連携し、ニーズの把握に努め定着を図る。PTA連合会に後援、家庭教育サポート企業に協賛依頼予定。	講師謝礼 100千円 需用費8千円	
	②健康こども課との事業協力	年 間	—	健康こども課との打合せ会議を開催し、子育て支援センター、子育て世代包括支援センターとの協力体制の充実を図る。	—	
	③家庭教育相談	年 間	相談室ほか	教育アドバイザーによる子育ての不安や悩みについて身近に相談する機会を提供するため、ホームページの充実を図る。	—	
少 年 教 育	①児童宿泊研修会	6/15(木)～ 16(金)	ネイパル 北見	社会性を培う機会として、全小学校5年生合同で、体験活動を実施。担当教職員の事前打合せと反省会も行い、目的や役割分担の共通理解やノウハウの蓄積を図る。	参加費105千円 (3,500円×1/2 ×60人) 需用費15千円 バス借上料96千円	
	②子ども会の育成・援助	年 間	—	青少年指導センターの活動支援とあわせ、単位子ども会や湧別地区サポート協議会のあり方について指導助言する。	補助金 170千円	
	③第1回子ども会リーダー研修会	7月	五鹿山公園	住民自治の基盤ともなる地域子ども会の主体的な活動が進むよう、子ども会のリーダーとしての役割や心構えを学び、そのために必要な知識や技術の習得をめざす。また、青少年指導員の養成と活躍の機会とする。	青少年指導セン ター会計から支出	
	④第2回子ども会リーダー研修会	R6.3月	紋別市生涯学習センター			
	育	⑤百人一首教室	11月～1月 毎週土曜日	農村センター	日本古来の伝統の競技を通して、ルールを守る大切さや礼儀作法を身につける機会とする。教室で継続指導することで、指導者と参加者の地域におけるつながりづくりも目指す。また、指導者の育成を図り実行委員会の活性化を促す。大会は実行委と教委との共催。小1～大人まで対象。	報償費24千円 需用費61千円
		⑥第55回新春交歓カルタ大会	R6.1/21 (日)			

議案第1号 令和5年度社会教育事業計画（案）について

領域	事業名	期日	場所	計画内容	予算額
少年教育	⑦湧うゆう湧くわく体験塾	年間 (月1回程度)	町内ほか	小学校4～6年を対象に体験の機会を提供し、知的探求心、地域への愛着とコミュニケーション能力を養成する。また、成人ボランティアの指導を仰ぐことで地域の教育力活用を図る。	報償費35千円 需用費20千円 手数料1千円
	⑧湧別町・新篠津村友好都市少年交流事業	8月	新篠津村 (派遣年)	自然や産業体験活動など、児童の派遣と受入の交流を毎年交互に行うことで、お互いのまちの魅力を学ぶとともに交流の輪を広げる。小学校5～6年およびリーダーとして中・高校生も参加。小学生は参加経費の半額、リーダーは全額町負担。令和5年度は友好都市20周年となる。	報償費90千円 需用費10千円 バス借上料 360千円
青年教育	①青年団体の育成・援助	年間	青年会館ほか	子どもを対象とした冬季事業、屯田七夕まつりでの出店などを行っている湧別町青年団体協議会を支援し、将来の地域のリーダー育成を図る。	補助金 160千円
	②令和6年20歳の集い	R6.1/7(日)	文化センター さざ波	20歳を迎えた若者を祝い励ますとともに、社会人としての意識高揚を図る。町主催、教委主管。 ※軽食ボランティアとの協働 ※現小学6年生に「20歳の自分へ」の作文収集	報償費499千円 需用費41千円
成人教育	①第47回湧別町民大学	9月～11月 全5回	文化センター TOM	有志実行委員会組織主催。各ジャンルの講師を招き、今日的課題や地域課題等の解決に向けた学習機会を提供する。団体とのコラボ企画や、勤労世代の参加促進にも努める。町PTA連合会との連携事業。	運営費助成 2,000千円
	②第13回ふるさと講座	11月	未定	町の人を講師に、地域の価値を学び共感する機会提供のための座学講座。郷土学サークル「ふるさとから学ぶ会」との共催で行う。	講師謝礼30千円
	③第11回我がまち湧別町のお宝をたずねる旅	5月	未定	普段見落としがちな町の価値（＝お宝）を、それに詳しい講師の案内によってバスツアー形式でたずね歩き価値を共有する。	講師謝礼30千円 バス借上料55千円
	④PTA団体への援助	年間	—	各学校のPTAやその連合組織である町PTA連合会の学習活動を支援する。	補助金 180千円
	⑤ボランティア団体との連携	年間	文化センター さざ波ほか	はまなすボランティアなど自主的な奉仕活動を支援する。	—
高齢者教育	①チューリップ生きがい大学の開設	年間 (月1回程度)	文化センター TOM・さざ波 ほか	高齢者が充実した生活を送られるよう学習活動の機会を提供する。自主活動としてのクラブ活動も支援する。	報償費269千円 需用費36千円 印刷製本費80千円 借上料683千円
	②世代間交流事業・社会活動参加奨励	年間	学校ほか	学校からの求めに応じ、小中学校の総合的な学習への支援など高齢者の持つ豊かな知恵・技術を活用する場の提供に努めるとともに相互の交流を図る。	—
	③アクティブシニア向け事業	年間	文化センター さざ波ほか	自分に興味があるジャンルについて3カ月単位で学ぶ「短期大学事業」、自ら設定した学習状況などを教育アドバイザーが定期的に指導する「通信制大学事業」、資格にとらわれず特技や趣味を活かした「人材バンク事業」を実施し、アクティブシニアの新たな学習の機会を提供する。	報償費480千円
芸術の振興文化活動	①文化団体の育成援助	年間	—	芸術文化活動の振興を図るため文化連盟等の育成援助を行う。	補助金 350千円
	②鑑賞機会提供団体の育成援助	年間	文化センター TOM・さざ波	良いもの見よう聞こう会等の活動支援	補助金 6,000千円
	③幼児芸術鑑賞会	7月中旬	文化センター さざ波	幼児対象 公演内容 ひのき屋のわいわい音楽会	公演料 500千円

議案第1号 令和5年度社会教育事業計画（案）について

領域	事業名	期 日	場 所	計 画 内 容	予算額
芸術・文化活動の振興	④児童芸術鑑賞会	10月上旬	文化センター さざ波	小学生全学年対象 公演内容 未定	公演料 500千円
	⑤中学生芸術鑑賞会	9月上旬	文化センター さざ波	中学生全学年対象（1公演） 公演内容 未定	公演料 500千円
	⑥一般芸術鑑賞会	R6.3月中旬	文化センター さざ波	町民対象（1公演） 公演内容 プリエールプロデュース 「あぶくの流儀」	公演料 3,600千円
	⑦子どもアート体験事業	未 定	未 定	国内外で活躍するアーティストが学校や文化施設に出向き、子ども達と一緒にワークショップや創作活動を行い交流する事業。	—
	⑧文化芸術作品展示会等の奨励	年 間	文化センター TOM・さざ波	湧別町文化連盟加盟団体や町民個人を中心に、絵画や写真などの展示を実施し、芸術文化活動の振興を図る。	—
⑨カルチャー教室	年 間	町内施設	子どもから大人までを対象に興味や一般教養など町民のニーズに合った講座等の開催に努める。	講師謝礼 80千円	
大会の開催等	①第38回サロマ湖100kmウルトラマラソン	6/25(日)	湧別総合 体育館裏	100kmスタート午前5時00分（100kmの部） 総合体育館裏（東道路上）	負担金3,000千円
	②湧別町少年柔道大会「上野カップ2023」	10/7(土)～ 8(日)	湧別総合 体育館	本町のふるさと応援大使であり、柔道オリンピックメダリストの上野姉妹の冠を掲げた全道規模の小・中学生の柔道大会を開催することにより、少年相互の親睦を深め、町の活性化や交流人口の増加を図る。 参加規模：道内外小・中学生400名 大会には上野姉妹のほか、現役の女子柔道の著名人を招致する予定。	歳入総額 3,038千円 参加料700千円 スポーツ振興くじ 2,338千円 歳出総額 3,591千円
	③第48回町民300歳バレーボール大会	12/3(日)	湧別総合総合 体育館・ 中湧別総合 体育館	自治会対抗形式9人制バレーボール大会	消耗品41千円 食糧費33千円
スポーツ教室・講習会事業	【新規】 ①スポーツ王国北海道「スポーツチャレンジ教室」「コーチ・ペアレンツ講習会」	7月～12月	未 定	世界第一線で活躍するアスリート等によるスポーツ体験教室を開催し、子どもたちに対しスポーツの楽しさや魅力を伝え、スポーツに対する興味関心や積極的な参加の機運を高めるとともに、指導者や保護者にスポーツの大切さを理解してもらい、子どもがスポーツに親しむ習慣が促進されることを目的とする。（北海道との共催事業） 講師：未定 対象：教 室 小・中学生 講習会 指導者・保護者	スポーツ推進委員 報酬32千円
	②ジュニアスイミングスクール	7月	湧別プール	正しい泳法を習得させるとともに、泳ぐことの楽しさを味合わせ、水泳の普及拡大を図る。 講師：野口美代子（トッカリ湧波会） 藤田 千秋（トッカリ湧波会） 対象：小学生	講師謝礼 24千円
	③ニュースポーツdeあそぼ	R6.1月～3月	湧別総合 体育館	町内の成人層を対象にスポーツを通じて健康や体力づくりを高めるきっかけづくりと新しいスポーツの普及や地域の活性化を図る。 指導者：スポーツ推進委員 対 象：18歳以上（高校生を除く）40歳未満 全5回（1月～3月実施予定）ニュースポーツを実施。	スポーツ推進委員 報酬32千円

議案第1号 令和5年度社会教育事業計画（案）について

領域	事業名	期 日	場 所	計 画 内 容	予算額
スポーツ教室・講習会事業	④ジュニアスケート教室	R6.1月予定	芭露スケートリンク	町内の小学生に対してスケートの楽しさを味わわせるとともに、技法を習得させる。 講師：久保拓也（芭露） 松本桃子（芭露） 藤本祐司（教委職員） 対象：小学生	講師謝礼 24千円
	⑤クロスカントリースキー教室	R6.2月予定	五鹿山スキー場	スキーの楽しさを味わわせるとともに、初心者から上級者まで幅広い技法を習得させる。 講師：NPO法人北海道ライフスポーツ推進協会 理事長 島田 武彦 氏 対象：小学生～一般町民	講師謝礼 60千円 スポーツ推進委員 報酬7千円
	⑥フィットネススクール	4月～3月	湧別総合体育館・武道館	エクササイズとトレーニング機器を使ったトレーニングを行うことにより、町民の健康維持増進と体力の向上を図る。 ①エクササイズ ②トレーニング機器を使った指導 指導者：未定 対象：一般町民	委託料1,200千円
	⑦トレーニング室指導		湧別総合体育館 (2階トレーニング室)	個々に合ったトレーニングメニューやカルテにより、運動の効果や成果を実感してもらい、町民の健康維持増進と体力の向上を図る。 ①個別トレーニングメニュー、カルテの作成 ②正しい器具の使い方・運動相談 指導者：未定 対象：一般町民	
スポーツ推進委員事業	①チャレンジスポーツスクール事業	5月～3月	湧別総合体育館ほか	町内の小学1年生から3年生を対象に毎月1回、様々なスポーツ体験を通じて、スポーツの楽しさや学校を越えた仲間づくりの一助とする。 ※事業内容は変更になる場合有 5月 五鹿山マラソン・入学式（五鹿山ロッジ） 6月 フットベース（湧別総合体育館裏） 7月 キャンプ（湧別総合体育館裏） 8月 室内雪合戦（湧別総合体育館） 9月 パークゴルフ（湧別運動公園） 10月 風船バレー・ミニバレー（湧別総合体育館） 11月 カローリング・ポッチャ・モルック（湧別総合体育館） 12月 フロアボール（湧別総合体育館） 1月 スケート体験・氷上ホッケー（芭露スケートリンク） 2月 タグラグビー（湧別総合体育館） 3月 ミニ運動会・卒業式（湧別総合体育館） 指導者：スポーツ推進委員、各スポーツ団体指導者 対 象：小学1年生～3年生	講師謝礼 パークゴルフ 5千円 フロアボール 10千円 タグラグビー 5千円 スポーツ推進委員 報酬269千円
	②巡回スポーツ指導	随 時	町 内	自治会・老人クラブ等の要請に基づき、スポーツ推進委員が出向き、ニュースポーツの指導を行う。	スポーツ推進委員 報酬13千円
	③スポーツ推進委員研修	随 時	管 内 道 内	町民のスポーツ活動の的確な支援を行うため、研修を通じて委員としての資質向上を図る。 遠軽・紋別地区スポーツ推進委員研修会 遠軽町 オホーツク管内社会体育振興セミナー 清里町 北海道スポーツ推進委員研究協議会 新ひだか町	スポーツ推進委員 報酬122千円 費用弁償98千円
団体活動の育成援助等	①少年スポーツ団体の育成援助	年 間	-	少年団本部への補助	補助金600千円
	②一般スポーツ団体の育成援助	年 間	-	体育協会への補助	補助金711千円
	③大会出場助成	年 間	-	全道大会以上の出場者に対して遠征費の一部を助成する。（湧別町スポーツ・文化遠征費補助金）	補助金2,000千円
	④合宿誘致助成	年 間	各施設	合宿を誘致することにより町のスポーツの振興を図る。（湧別町スポーツ・文化合宿誘致事業補助金）	補助金1,238千円 詳細は別紙関連事業に記載のとおり

議案第1号 令和5年度社会教育事業計画（案）について

領域	事業名	期日	場所	計画内容	予算額
施設の整備活用	①施設の整備	年間	各施設	施設の点検、適正な維持管理を図る。	詳細は別紙社会教育施設整備計画のとおり
	②施設の活用	年間	各施設	指定管理施設の適正かつ効率的な運営に対する監督、学校開放施設に関する利用調整など体育施設の有効活用を図る。	学校開放運営報償 120千円
その他	①スポーツ安全保険の加入促進	随時	-	広報及び事故手続き等の補助	手数料1千円
図書館	①図書館資料の収集、整理、保存	年間	両館	両館を特徴付けた選書を行い、それぞれに蔵書を区分し保存する。 ・資料等計画的に幅広く豊富に備え、適切な蔵書構成を維持する。 ・貴重資料のデジタル保存	資料費(図書、雑誌、新聞、視聴覚) 8,270千円
	②利用促進、読書機会の提供	年間	両館	調べものの相談、案内を通して利用促進を行う。	
				インターネットによる情報発信を行う。 ・デジタル資料の公開 ・事業のお知らせ ・司書によるおすすめ本の紹介 ・図書館だより、新着図書案内	
③ブックスタート	毎月1回	健診会場	4ヶ月児健診時に、乳児とその保護者へブックスタートパック（絵本などが入ったバッグ）をメッセージと共に手渡す。また、就学時健診時には絵本を1冊とブックガイドを渡す。 協力（バッグ制作） ・ルビナスの会	資料費（絵本） 142千円	
活動	④絵本くらぶ	年間 (毎月1回)	両館	3歳までの乳幼児がいる家庭におすすめ本セットを宅配する。（登録制）	
	⑤移動図書館車の運行	年間	両館	移動図書館車で町内を巡回し、広域サービスを実施する。機動性を活かし遠隔地域を中心に据え、子どもから大人まで図書に出会う場を広げ、読書活動の推進を図る。 図書館職員が選本した文庫を配本する。 ・各小中学校、義務教育学校、湧別高校 ・各郵便局 ・児童施設 ・高齢者施設等	
	⑥学校図書館支援	年間	町内学校	・クラス配本 ・学校図書館用図書の購入支援 ・学校図書館レイアウト相談 ・学校図書館蔵書管理、蔵書計画 ・図書館見学の受入 ・職場体験の受入 ・読書オリエンテーション ・家読おすすめ絵本リスト作成配布 ・読書通帳の提供	

議案第1号 令和5年度社会教育事業計画（案）について

領域	事業名	期 日	場 所	計 画 内 容	予算額	
図書館	⑦古本コーナー	年 間	両 館	古本、古雑誌のリサイクル活動。		
	⑧特別展示	9月～10月	両 館	町民大学講師著作展示		
		年 間	両 館	テーマ：年中行事		
		4/23～5/10	両 館	子ども読書週間		
		10/27～12/5	両 館	読書週間		
		未 定	中湧別図書館	絵本原画展示	著作物使用料 30千円	
	年 間	両 館	協力展示（展示スペースの貸出）	—		
	活動	⑨連携・ネットワーク	年 間	両 館	ボランティア、サークル育成 ・読み聞かせ活動支援（りんごっこ、リーディング倶楽部たんぼぼ、湧別高校ボランティア部）	
			年3回	児童センター	児童センター事業支援 ・読み聞かせ会参加協力、読書推進事業の実施	
			会議3回 研修1回	湧別図書館	図書館協議会 ・定例会議 ・委員視察研修（町内学校図書館）	
7月～9月			両 館	・北海道教育委員会主催「本を読んでファイターズを応援しよう」キャンペーン参加		
文化財保護	①文化財の保護(1) 埋蔵文化財	年 間	町内各所	○開発行為に伴う埋蔵文化財の保護事業 ・開発事業者との事前協議 ・所在調査、試掘調査 ○埋蔵文化財包蔵地の状況把握 ・現状確認（遺跡パトロール） ・周知資料（台帳等）の整備 ◎シブノツナイ竪穴住居跡の調査 ・発掘調査：竪穴住居跡の年代等内容確認 * 7月中旬～8月中旬予定 ・発掘調査概要報告書の刊行 ○シブノツナイ竪穴住居群調査検討委員会の開催 ・有識者3名、国・道の担当者2名程度 ・夏と冬の2回開催	委託料 (年代測定等) 1,038千円 印刷製本費 248千円	
	②文化財の保護(2) 自然関連	年 間	町内各所	○北海道指定文化財アッケシ草群の経過観察 ○天然記念物の手続（死亡・はく製・調査） ・オジロワシ ・タンチョウ ○記念木業務における関連部署との調整		
博物館活動	①博物館資料(1) 収集	年 間	郷土館・ふるさと館 JRY	【開拓関連資料】 ○資料寄贈への対応 【考古資料】 ○発掘調査に伴う出土資料の譲与申請		
	②博物館資料(2) 整理・保管	年 間	郷土館・ふるさと館 JRY ・収蔵庫	○考古資料 ・シブノツナイ竪穴住居群出土資料の整理 ・試掘調査等出土資料の整理 ○開拓関連資料 ・資料の保存環境整備 ○収蔵庫の管理と保管資料の状況確認 ・金属資料の清掃整理（防さび塗料塗布等） ・資料外保管物の処分 ・JRY収蔵量増加 ・資料移動（旧邑小体育館） ○収蔵資料の特別利用許可に関する業務		

議案第1号 令和5年度社会教育事業計画（案）について

領域	事業名	期日	場所	計画内容	予算額
博物館活動	③博物館資料(3)展示	年間	郷土館・ふるさと館 JRY	<ul style="list-style-type: none"> ○常設展示更新 <ul style="list-style-type: none"> ・解説パネルの追加と更新 ○収蔵資料展示 <ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査速報展（仮） ○収蔵展示室整備 	
	④調査研究	年間	—	<ul style="list-style-type: none"> 【博物館資料（開拓期）の保存・活用】 ○保存 <ul style="list-style-type: none"> ◎屯田関連情報の収集 ○活用 <ul style="list-style-type: none"> ・開拓期の衣食住 ・冬期の生活 【埋蔵文化財の保護と活用、博物館教育】 ○道史跡の守るべき範囲・価値の明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・シブノツナイと他の道内竪穴群との比較研究 ・擦文集落形成に関する調査研究 ・発掘出土資料の自然科学分析 ○教材研究 <ul style="list-style-type: none"> ・遺跡を活用した博物館教育の実践的研究 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・大学等研究者との共同研究 	
	⑤博物館教育(1)学校授業・研修会・講座	年間	郷土館・ふるさと館 JRY	<ul style="list-style-type: none"> 【学校授業・研修会・講座】 ○開拓の歴史 <ul style="list-style-type: none"> （博物館が持つ過去の生活情報の内、日常生活に活用できるものを体験学習として実施） ・労働体験（鋸・斧・鉈） ・開拓期の衣体験 ・囲炉裏疑似体験（屯田生活体験館） ○先史文化 <ul style="list-style-type: none"> （文化財である遺跡に触れ、親しむ機会の提供） ・先史の工夫を学ぶモノづくり学習（土器・勾玉） ・遺跡に親しむフィールドワーク ・遺跡の知識を深める講座 遺跡調査報告会（11月予定） *調査成果に応じて実施を判断する ・発掘調査の現地説明（主に学校を対象） ・発掘調査を通じた大学との連携 	講師謝礼 70千円
	⑥博物館教育(2)広報・情報提供	年間	—	<ul style="list-style-type: none"> 【広報・情報提供】 ○博物館だよりの発行（湧く湧く内、HP） ○郷土史に関する情報提供及び質問対応（レファレンス） 	

令和5年度 関連事業（後援・連携事業等）

団体名	事業名	期日	場所	計画内容等	備考
青少年指導センター事業	子ども会フットベースボール大会	6月下旬(日)	未定	単位子ども会の大会への参加を通して、青少年の健全育成を図ると同時に、地域子ども会活動の促進と、相互の交流を図る。また、監督会議や反省会等を通じ、育成会で構成される組織運営の健全化を図り、地域自治の基盤づくりを支援する。	
	子ども会交通安全駅伝競走大会	8月下旬(日)	開盛小→中湧別小		
	子ども会ミニバレーボール大会	11月下旬(日)	中湧別総合体育館 湧別総合体育館		
	子ども会リーダー研修会	7月3日	五鹿山公園 紋別生涯学習センター	社会教育事業 少年教育参照	
	中高生リーダーの養成	年間	ふるさと館JRY ほか	リーダー研修会の企画運営などを行う、中・高生リーダークラブと、その指導にあたる青少年指導員の活動を支援し、地域づくりやまちづくりに参画できるリーダーの養成を図る。	
町民会議	青少年健全育成町民会議事業	年間		青少年のたくましく健全な成長と青少年問題の理解を深めるとともに健全育成を図る。 ①あいさつ運動 ②指導、補導 ③青少年だより発行 ④優良青少年表彰	
文化連盟	総合文化祭	芸能の部 10/29(日) 展示の部 10/14(土) 15(日)	文化センター さざ波(芸能) 文化センター TOM(展示)	町内の芸術・文化関係者による日頃の活動成果の発表の機会と、町民に芸術・文化活動にふれてもらい文化の振興、発展を促します。	
良いもの見よう聞こう会	芸術鑑賞会	通年	文化センター さざ波 文化センター TOM	未定（2公演程度予定）	

令和5年度 関連事業（後援・連携事業等）

団体名	事業名	期日	場所	計画内容等	備考
体育協会	ゆうべつ五鹿山マラソン2023	5/7(日)予定	五鹿山スキー場	五鹿山スキー場を駆け上がるマラソン大会を実施することにより、町民の体力増進や健康づくりを高めるきっかけづくりと地域の更なる一体感の醸成を図ることを目的とする。	教委、スポーツ推進委員も運営協力
実	チャレンジデー2023	5/31(水)	町内	住民総参加型のスポーツイベントである「チャレンジデー」に参加し、町民の健康づくりや体力づくり、スポーツやレクリエーション活動への参加意欲の高揚と習慣化を推進する。	
行	駒澤大学合気道合宿	7月～8月	レイクパレス	合宿中に行われる公開練習や演武会、教室等の開催により合気道の普及を図るとともに町民との交流を図る。 合宿予定人員：20名予定	
委	合気道正道友和会合宿	9月	レイクパレス	町内で合宿を行い、公開練習等を通して町民と交流を図るとともに合気道の普及を図る。 合宿予定人員：20名予定	
員	北柔会関連道場柔道合宿	10月	湧別総合体育館	柔道合宿のほか、町内の子ども達に対する柔道教室を開催することで、柔道の普及、交流人口の拡大を図る。 合宿予定人員：80名（指導者含む）予定	
会	湧別原野林ツクノカントリースキー大会	R6. 2/25(日)	遠軽町→湧別町	原野コース80km、北大雪コース56km、遠軽コース22km、湧別コース24km、10kmコース、5kmコース、駅伝コース95km	

議案第1号 令和5年度社会教育事業計画（案）について

令和5年度社会教育施設整備計画（500千円以上または主要なもの）

（単位：千円）

施設名	改修・整備等内容	事業費	備考
文化センターTOM	インターロッキング補修工事	533	
	ロビー改修工事	未定	
文化センターさざ波	舞台吊物装置改修工事（全7期中2期目）	37,774	
湧別屋内ゲートボール場	LED化改修工事	5,050	屋内45灯 外灯6灯
五鹿山スキー場	リフト非常用制動機取替工事	2,628	
	東側ゲレンデ拡幅工事	10,000	
	支柱クッションマット購入	891	
	コース安全ネット購入	1,417	
中湧別図書館	大型ロールスクリーン更新一式	1,034	
湧別図書館	高圧設備改修工事一式	802	

議案第2号 第3次社会教育中期計画の策定について

1. 第3次湧別町社会教育中期計画（案）について（別冊）

＜経過＞ 図書館協議会委員およびスポーツ推進委員による審議を含む、第1～第5専門部会すべての審議を終え、別冊計画（案）のとおり集約しました。

2. パブリックコメントの実施について

「湧別町パブリックコメント手続実施要綱」に基づき公表し、意見を求めることとする。

実施期日 令和5年1月10日～2月9日
実施概要 P12のとおり
公表方法 ①かわらばんによる周知
②町ホームページによる周知 等

意見集約後の対応

提出された意見に対し、実施機関（教育委員会）の考え方および計画書に修正がある場合は修正案を公表するが、必要に応じて前段に社会教育委員会議を開催し、意見を求めるものとする。

3. 答申書（案）について

答申書（案）（P13）をつぎのとおり教育委員会教育長あて提出する。

提出日 令和4年12月 日

4. 計画書の発行について

計画書は冊子にし、公職者や関係機関等に送付する。（P15）

発行日 令和5年3月
発行数 180部

「第3次湧別町社会教育中期計画」に対するパブリックコメント手続の実施について

1. 政策等の名称

第3次湧別町社会教育中期計画

2. 意見等の提出期間

令和5年1月10日（火）から令和5年2月9日（木）まで

3. 趣旨、目的及び背景

令和5年度から5ヵ年の社会教育行政運営の指針となる第3次の社会教育中期計画を策定します。詳細は計画第1章「計画の概要」を参照ください。

4. 意見を提出できる方

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 町内に所在する事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 町内に所在する学校に在学する方
- (5) 対象案件に利害関係を有する方

5. 意見等の提出方法

指定様式に記入のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかにより提出してください。

- (1) 持 参 湧別町教育委員会社会教育課
- (2) 郵 送 〒099-6404 湧別町栄町2 1 9 番地 1
湧別町教育委員会社会教育課社会教育グループ
- (3) ファクシミリ 01586-5-3710
- (4) 電子メール shakyo@town.yubetsu.lg.jp

6. お問い合わせ先 〒099-6404 湧別町栄町2 1 9 番地の1
湧別町教育委員会社会教育課社会教育グループ
電 話 01586-5-3132

【留意事項】

- (1) ご意見等を提出する際は、住所、氏名及び連絡先を必ず記入してください。
※ご意見等を提出された方の氏名、住所は公表しません。
- (2) 提出されたご意見等は個別の回答は行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を後日公表します。
- (3) 提出された意見は、計画案に反映できるかどうかを考慮した上で、最終的な計画を決定します。

令和4年12月 日

湧別町教育委員会
教育長 阿 部 勉 様

湧別町社会教育委員の会
委員長 深 谷 聡

第3次湧別町社会教育中期計画の策定について（答申）

令和4年4月26日付けをもって諮問されました、第3次湧別町社会教育中期計画の策定につきまして、第2次社会教育中期計画の反省と評価及び第3期湧別町総合計画を踏まえ、領域ごとに現状と課題を抽出し、全体会議に加え5つの専門部会において、慎重に協議、検討を行いました。なお、専門部会協議においては図書館協議会委員とスポーツ推進委員のご協力を賜りました。

本計画が、湧別町の社会教育の推進に反映され「人、自然、ふるさとから学び、地域と共に生きる」をテーマとして、社会教育活動の発展を期待し、答申いたします。

記

1. 計画書は、別紙「第3次湧別町社会教育中期計画案（答申）」のとおりです。
2. 審議内容と経過は、別紙「審議経過報告書」のとおりです。

○第3次湧別町社会教育中期計画書送付先一覧(案)

分 類	団 体 名	送付数	郵送・手渡し	備 考
教育関係公職者	教育長	1部	手渡し	
	教育委員	4部	手渡し	
	社会教育委員	14部	郵送	
	スポーツ推進委員	12部	郵送	
	図書館協議会委員	5部	郵送	重複1(山口委員)
	(新委員見込)	10部		
町関係	町議会議員	11部	郵送	
	自治会長	30部	郵送	
	自治会体育部長	-	-	送付しない
町外関係者	オホーツク教育局	1部	郵送	教育支援課社会教育指導班
	遠軽地区町村(遠軽町教育センター含む)	5部	郵送	
	管内市町村	17部	郵送	
学校等	町内小・中学校	8部	手渡し	
	湧別高校	1部	郵送	
	認定こども園みのり	1部	郵送	
経済団体	湧別町商工会	1部	郵送	
	えんゆう農協	1部	郵送	
	湧別町農協	1部	郵送	
	湧別漁協	1部	郵送	
社会教育関係団体	湧別町青少年指導センター	-	-	平野寿雄所長(重複)
	湧別町青年団体協議会	1部	郵送	吉田有吾会長
	湧別町PTA連合会	1部	手渡し	事務局 湧小へ
	湧別町文化連盟	1部	郵送	古川宏道会長
	はまなすボランティア	1部	郵送	多田恵美子代表
	生きがい大学自治会	1部	郵送	岡村和雄自治会長
	ふるさとから学ぶ会	-	-	梅田唯士会長(重複)
	湧別町スポーツ少年団本部	1部	手渡し	牧村事務局
	湧別町体育協会	1部	郵送	黒川隆会長
	湧別文化協会・体育協会加盟団体	-		送付しない
計		130部		

教育委員会職員用	20部
予備	30部
合計	180部

【その他】 令和5年度各種研修会等の予定について

研修会等	月日	会場	内容	期待人数
遠紋地区社会教育委員研修会	9～11月	湧別町	遠紋地区委員対象の研修会	14人
管内社会教育振興セミナー	11/23(木)	遠軽町	管内の委員対象の研修会	7人
北海道社会教育研究大会	10月	空知管内	全道の委員対象の研修会	3人
北海道市町村社会教育委員長等研修会	7月	札幌市	全道の委員対象の研修会	2人
生涯学習活動実践交流セミナー	2月	札幌市	全道の職員中心の研修会 講演、優良事例発表、分科会	1人

会議	月日	会場	内容	出席
社会教育委員会議(定例会)	4、10、 12、3月	町内	事業計画策定、事業評価など	全員
管内社会教育委員連絡協議会	5月中旬	網走市	総会	委員長

人、自然、ふるさとから学び、
地域と共に生きる

第3次

湧別町

社会教育中期計画（案）

令和5年度～令和9年度



(子ども会リーダー研修会)

湧別町教育委員会

はじめに

湧別町における教育の基本理念である湧別町教育目標は平成24年に制定されました。翌年には社会教育目標が制定され、制定に合わせて5年を計画期間とする第1次湧別町社会教育中期計画が策定されました。

以来、湧別町社会教育行政はこの計画を指針として進められており、平成30年には第2次となる湧別町社会教育中期計画が策定され、時代の変化に対応しながら社会教育の振興に努めてまいりました。

第2次湧別町社会教育中期計画の策定から5年が経過し、この間、少子高齢化のさらなる進行、ライフスタイルの多様化、新型コロナウイルス感染症対策のため新しい生活様式の実践など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

長期におよぶ人との接触機会の減少によって地域コミュニティの衰退が大きな問題となる一方、オンラインなどデジタル技術の利用意識が高まっており、今後はデジタル技術も活用しながら、感染症対策と社会教育の基本である人と人とのつながりを両立させる取り組みが求められています。

また、令和4年3月には新たなまちづくりの指針となる第3期湧別町総合計画が策定されており、「協働によるまちづくり」が進められています。

このような情勢の中、ライフステージに応じた社会教育の推進を目指し、令和5年度を初年度とする5カ年の第3次湧別町社会教育中期計画を策定することとなりました。

計画策定にあたっては、社会教育委員の会に諮問させていただき、このたび答申をいただきました。審議にあたっては、領域ごとに専門部会を設置し、また、図書館協議会委員およびスポーツ推進委員にも協議をいただくことで、町民の皆さまに身近で、かつ専門的な立場からご審議をいただきました。

本計画に基づいて、これから具体的な事業の取り組みが始まります。実施にあたって、町民の皆さまの積極的な参加と、関係機関、団体等のご協力をお願い申し上げます。

終わりに本計画策定にご尽力を賜りました社会教育委員をはじめ関係各位に心から感謝申し上げます。

令和5年3月

湧別町教育委員会

教育長 阿 部 勉

目 次

第1章 計画の概要

第1節	計画策定の意義	1
第2節	計画策定の基本方針	1
第3節	計画策定の方法	2
第4節	非常時における計画の継続	2
第5節	持続可能な開発目標（SDGs）との関連づけ	2
第6節	計画の名称及び期間	3

第2章 計画の位置づけ

第1節	第3期湧別町総合計画	4
第2節	教育目標	4
第3節	学校教育目標	4
第4節	社会教育目標	4
第5節	社会教育推進の構造	5

第3章 社会教育の現状と課題・推進目標

第1節	家庭教育	6
第2節	少年教育	8
第3節	青年教育	10
第4節	成人教育	12
第5節	高齢者教育	14
第6節	芸術・文化活動と文化施設整備	16
第7節	図書館活動	18
第8節	文化財保護活動と博物館活動	20
第9節	スポーツ活動とスポーツ施設整備	22
第10節	生涯学習の基盤整備と社会教育施設整備	24

付属資料

第3次湧別町社会教育中期計画の策定について（諮問）	・ ・ ・ ・ ・ 26
第3次湧別町社会教育中期計画の策定について（答申）	・ ・ ・ ・ ・ 27
第3次湧別町社会教育中期計画の審議経過	・ ・ ・ ・ ・ 28
社会教育関係団体	・ ・ ・ ・ ・ 30
社会教育関連施設	・ ・ ・ ・ ・ 31
社会教育関係委員	・ ・ ・ ・ ・ 32



公演の写真に差替え

(半崎美子 明日を拓くコンサート 2023)



(チューリップ生きがい大学「クラブ活動発表の会」)

第1章

計画の概要

第1節 計画策定の意義

第2節 計画策定の基本方針

第3節 計画策定の方法

第4節 非常時における計画の継続

第5節 持続可能な開発目標（SDGs）との関連づけ

第6節 計画の名称及び期間



(サロマ湖 100 kmウルトラマラソン)

第1章 計画の概要

第1節 計画策定の意義

本町の社会教育は、「人、自然、ふるさとから学び、地域と共に生きる」をテーマとした第2次社会教育中期計画（平成30年度から令和4年度）に基づき、人と人とのつながりを大切にしまちづくりを念頭において社会教育活動を推進してきました。

この間、少子高齢化のさらなる加速、急速に進むデジタル化、SDGsに代表されるエネルギー・環境への取り組みなど、社会環境はめまぐるしく変化しています。特に、新型コロナウイルス感染症による影響は大きく、長期にわたる自粛生活やイベントの中止など、人と人との接触機会の減少によって地域コミュニティの衰退が大きな問題となる一方、オンラインを活用したデジタル技術が一気に普及するなど、コロナ禍を機に私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

このような社会情勢の中で、町民の皆さまがこの地域で相互に学びあい、その力を地域で発揮できるような環境を整備し、社会教育の基本である人と人の繋がりを大切にしながら、感染症対策を両立させる新たな事業スタイルの確立が求められています。

これらのことから、第2次計画の反省・評価を踏まえ、令和4年3月に策定された第3期湧別町総合計画との整合性を図りながら、社会教育行政の目的・目標・その達成のための方策・事業等を体系的に整理することによって効果的かつ効率的な行政運営を図るため、これからの湧別町の5カ年（令和5年度から令和9年度）の第3次湧別町社会教育中期計画を策定するものです。

第2節 計画策定の基本方針

令和4年3月に策定された「第3期湧別町総合計画」と、平成24年2月に策定された「湧別町教育目標」の理念を基本とし、さらに第2次計画の反省・評価から各領域の課題を踏まえ、今後5年間における社会教育推進の計画を策定しました。

また、単年度における反省・評価の検証を行い、中間地点での見直しなどの検討を加え、本計画で示す目標に向け社会教育の推進を図っていくものです。

この計画は、社会教育の施策を展開する上で基本となるものであり、町民の主体的な学習活動が図られ、地域づくりへの参画が促進されるよう地域の教育力の充実を目指し、具体的な施策の推進を図ります。

第3節 計画策定の方法

計画策定の第1段階として現状と課題の把握のため、第2次計画のふりかえり（反省・評価・課題の洗い出し）、第2段階は目標と施策について協議を行いました。この中で、「生涯学習の基盤整備、社会教育施設、少年教育、青年教育」「家庭教育、成人教育、高齢者教育」「芸術・文化活動、文化財保護活動、博物館活動、文化施設」「図書館活動」「スポーツ活動、スポーツ施設」の5つの専門部会を設け、より深い討議を行いました。

計画案の策定にあたっては社会教育委員が行いますが、図書館部会およびスポーツ部会にあっては、一定の分野においてより地域住民に身近で、かつ専門性の高い図書館協議会委員とスポーツ推進委員による部会運営を依頼し、社会教育委員はオブザーバーとして参加することで、その意見を最大限反映できるよう努めました。

第4節 非常時における計画の継続

計画期間中において、大規模な自然災害や感染症等による影響により事業の継続が難しくなってしまうリスクは拭いきれません。特に、令和2年から世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、社会活動はもとより、町の社会教育の分野においても、相次ぐイベントの中止や、長期にわたる自粛生活による地域コミュニティの衰退を招いており、今後においてもまん延防止と社会経済活動を両立していかなければなりません。

このような情勢の中でも、社会基盤としての役割を果たし、町民の学習、体験、交流、スポーツなどの機会を維持するため、できる限り事業を継続していく必要があります。

個別に作成するガイドライン等に基づき、必要な対策を十分に講じた上で、オンラインなどのデジタル技術も活用しながら社会教育の推進に努めます。

また、具体的に十分な対策を講ずることが不可能な場合や、対策を講じることで事業本来の効果が完全に失われたり、事業が成立しない場合には事業の中止、延期のほか代替事業の実施を検討します。

第5節 持続可能な開発目標（SDGs）との関連づけ

SDGsとは、2015年（平成27年）9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられた2030年（令和12年）までの達成を目指す国際社会全体の目標で、17の目標（ゴール）と169の具体的な目標（ターゲット）から構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととしています。

本町においては「第3期湧別町総合計画」の目指すべき方向性とSDGsの「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現という理念の方向性は同様であることから、持続可能なまちづくりを推進することでSDGsの17の目標の達成を目指すものとしています。

「第3次湧別町社会教育中期計画」では、そのゴールの中で特に関連性のある「3 すべての人に健康と福祉を～あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」や「4 質の高い教育をみんなに～すべての人々への包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」を目指した施策を展開することでSDGsの目標達成に貢献しています。



第6節 計画の名称及び期間

この計画の名称は「第3次湧別町社会教育中期計画」と称し、期間は令和5年度から9年度までの5年間とします。

<参考>これまで策定された社会教育中期計画

①合併前

湧別町第1次社会教育中期計画	(昭和62年度～平成3年度)
湧別町第2次社会教育中期計画	(平成4年度～平成8年度)
湧別町第3次社会教育中期計画	(平成9年度～平成13年度)
湧別町第4次社会教育中期計画	(平成14年度～平成19年度)
湧別町第5次社会教育中期計画	(平成20年度～平成24年度)
第1次上湧別町社会教育中期計画	(昭和61年度～平成2年度)
第2次上湧別町社会教育中期計画	(平成3年度～平成7年度)
第3次上湧別町社会教育中期計画	(平成8年度～平成12年度)
第4次上湧別町社会教育中期計画	(平成13年度～平成17年度)

②合併後

第1次湧別町社会教育中期計画	(平成25年度～平成29年度)
第2次湧別町社会教育中期計画	(平成30年度～令和4年度)

第2章

計画の位置づけ

第1節 第3期湧別町総合計画

第2節 教育目標

第3節 学校教育目標

第4節 社会教育目標

第5節 社会教育推進の構造



(こどもアート体験事業発表会「文通でつむぐ物語講座～あなただけの桃太郎～」)

第2章 計画の位置づけ

第1節 第3期湧別町総合計画（令和4年3月策定）

人と自然が輝くオホーツクのまち（将来像）
ともに考え、ともに行動し、みんなでつくる協働のまちづくり（基本理念）
豊かな心とふるさとを愛する心を育むまちづくり（教育文化分野）

第2節 教育目標（平成24年2月策定）

社会に参画できる実践的な能力をはぐくむ
自他を尊重し、ともに支える豊かな心をはぐくむ
自らを律し、自ら行動する積極的な心をはぐくむ
健やかな体と生命を尊ぶ心をはぐくむ
自然・環境を守り、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する態度をはぐくむ

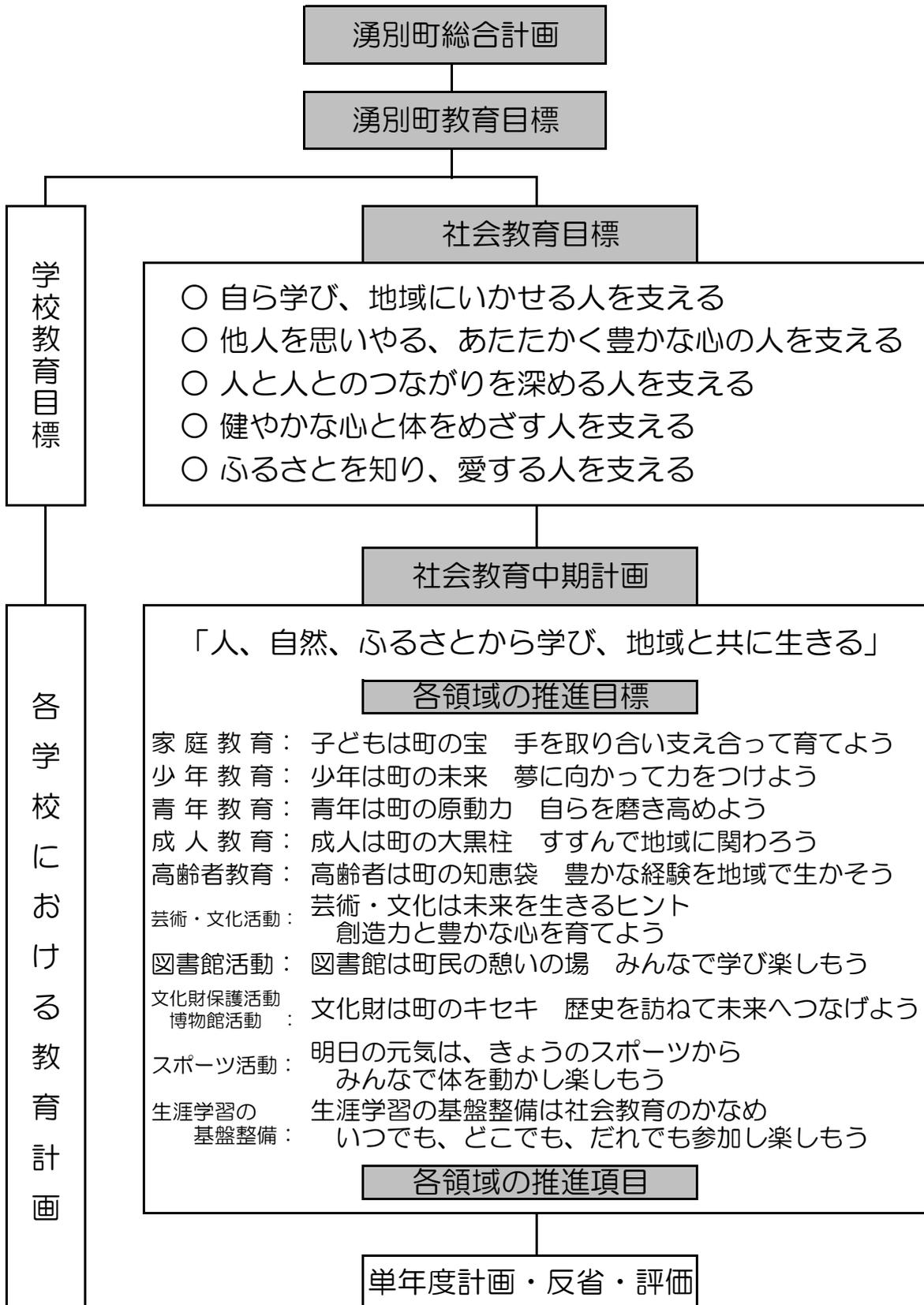
第3節 学校教育目標（平成24年2月策定）

自ら学んで、知性を高め、正しく判断する子どもを育てる
思いやりの心を持って、お互いに協力する子どもを育てる
忍耐力と自律の心を持ち、進んで行動する子どもを育てる
健やかな心身を持ち、自他の生命を尊重する子どもを育てる
ふるさとに学び、ふるさとを愛する子どもを育てる

第4節 社会教育目標（平成25年3月策定）

自ら学び、地域にいかせる人を支える
他人を思いやる、あたたかく豊かな心の人を支える
人と人とのつながりを深める人を支える
健やかな心と体をめざす人を支える
ふるさとを知り、愛する人を支える

第5節 社会教育推進の構造



第3章

社会教育の現状と 課題・推進目標

第1節 家庭教育

第2節 少年教育

第3節 青年教育

第4節 成人教育

第5節 高齢者教育

第6節 芸術・文化活動と文化施設整備

第7節 図書館活動

第8節 文化財保護活動と博物館活動

第9節 スポーツ活動とスポーツ施設整備

第10節 生涯学習の基盤整備と社会教育施設整備

第1節 家庭教育の現状と課題・推進目標・推進項目

【家庭教育の現状】

家庭教育はすべての教育の原点であり、出発点でもあります。

子どもにとって「家庭」は、子ども自身が家族から愛され、かけがえのない存在であることを実感し、心の安定と安心を得て「生きる力」を養う場所であるとともに、家族の歴史や生き方を学び、社会生活に必要な望ましい生活習慣やマナーなどを身につけるところです。

家庭を取り巻く環境は、核家族化により孤立の傾向にあります。核家族化は、親から子育ての援助や知恵が得られにくい状況をつくり出し、生活スタイルの多様化は、地縁的なつながりを希薄にし、近所での気軽な話し合いや助け合いを減少させています。とりわけ、子どもを通して他の親と交流する機会の少ない0～3歳児を持つ核家族の親にとっては、子育ての不安や悩みを相談しにくい環境に置かれているといえます。

子どもはまちの宝であり地域全体で守り育てていかなければなりません。

現在、幼保小中高生の保護者を対象に家庭教育の大切さを学習する場として開催している「家庭教育研修会」は異年齢の親が一堂に会し、交流を深め、経験から学ぶ良い機会ですが、参加者が少ない状態が続いています。個別の事情に寄り添う教育アドバイザーによる常設の家庭教育相談も実施しています。乳幼児期の家庭教育支援については、ブックスタートをはじめとする図書館事業や民間団体によるブックカフェの実施、子育て支援担当課による育児学級事業などがありますが、周囲との関わりに消極的な家庭も見受けられるため、開催方法の工夫や情報発信、団体間の連携が必要です。

子どもが置かれている環境は危うい状況です。社会のモラルが低下し、非人道的な犯罪が頻発し、有害な動画配信やSNS等を通して、大量の情報が刺激的に子どもたちの中に入り込んでいます。発達段階を無視して整理されないまま子どもの中に入ってくる大量の情報は、健やかな成長の阻害要因になり、いじめ、非行、犯罪の誘発要因ともなっています。家族が一緒に集い暮らし、団らんの語りの中でゆったり行われる家庭教育の役割と重要度は、今日、より大きくなっているといえます。

【今後の課題】

- 家庭と地域の教育力向上を図るために、地域社会における家庭教育支援の大切さを広く周知する必要があります。
- 0～3歳児を持つ親への支援や団体間の連携を強化する必要があります。
- 保護者同士の交流を図る機会を創出する必要があります。
- 開催場所の設定にあたって保護者が集まるような場所に出向くことも、検討が必要です。
- 家庭教育支援に関わる機関や子育て支援担当部署との情報の共有・連携を強化する必要があります。
- 孤立しがちな子育て世代を支援するためのサポーターを増やしていく必要があります。
- 異世代の方々が地域で話せる場（サロン）を創設する必要があります。

【推進目標と推進項目】

家庭教育 推進目標	子どもは町の宝 手を取り合い支え合って育てよう
--------------	-------------------------

推進項目	具体的な取組内容
学習機会の 提供	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭教育への理解を深める研修事業を充実する。 ●家庭教育を担う保護者が必要とする情報を発信する（情報誌やインターネットなど各種メディアの活用）。 ●家庭教育事業の実施場所を対象者の集う場所にあわせて設定する方法を検討する。
活動等の支 援	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサークル等の育成と支援を充実する。
学習環境づ くり	<ul style="list-style-type: none"> ●子育ての悩みや喜びをわかちあえる気軽に集う場（サロン）を創設する。 ●親子で気軽に集い遊べる場（おもちゃ図書館）を創設する。
連携・ネッ トワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの育ちを支えるネットワークを構築する。 ●家庭教育を担う保護者の発言が共有できる機会を充実する。 ●子育て支援センターや図書館など、各種関係機関・団体との協力体制をつくり、連携を図る。



(ブックスタート)

第2節 少年教育の現状と課題・推進目標・推進項目

【少年教育の現状】

少年を取り巻く社会、家庭環境は、複雑で多岐にわたっています。多様化する要因として SNS の普及発展、人間関係の希薄化があげられます。室内でのゲームやスマートフォン等の長時間利用が進み、友達同士で外に遊びに行く機会は減少しており、顔を合わせてのコミュニケーションが希薄になっています。外で遊ぶこと等の体験不足により、ルールやマニュアルどおりにすることは容易にできますが、臨機応変の応用力が乏しく、良い悪いの境を判断する能力が非力ゆえに問題となるケースが見受けられます。

また、少年団活動や部活動をしている子どもは基礎体力や運動能力が比較的優れていますが、日頃運動をしていない子どもは、十分な体力が備わっていなかったり、ボールを投げること、走ること等の基本的な運動能力が低く、体力の二極化が進んでいます。

このように少年教育の課題として、自然体験や異世代間交流、仲間づくり等のさまざまな体験活動の提供が求められています。しかし、近年子どもたちは、少年団、部活動、塾等で日々忙しいなど、体験や交流・仲間づくり事業を実施しても参加者数が少なく事業が成立しない状況も見られることから、家庭や学校の理解、連携が欠かせない問題であると考えられます。

現在の取り組みとして、青少年指導センターでは中学生と高校生のリーダークラブを組織し、小学校高学年を対象に子ども会リーダーの養成を目的としたリーダー研修会を夏と冬に行っています。また、子ども会対抗の各種スポーツ大会を実施しています。

しかし、前述した事業と同様に青少年指導センターにおける取り組みにおいても参加者数が減少しており、リーダー・指導者の養成や小学生から高校生・青年までのつながりや地域同士の連携を視野に入れた事業の再評価や見直しを積極的に進めなければなりません。

さらに今後、学校部活動の地域移行に関する検討を進め、学校と地域が連携、協働を深めていく必要がある中、少年教育の受け皿としての地域団体の重要性が高まっています。

【今後の課題】

- 将来において豊かな人間性を育み、コミュニケーション能力を重視し、達成感の中から学ぶさまざまな体験活動の提供を行う必要があります。
- 次世代を担うリーダー・指導者活動の支援・育成が必要です。
- 小学生から高校生・青年・地域まで連携した事業の展開が必要です。
- 現在の事業に新たな取り組みの導入及び事業の見直しの検討が必要です。
- 少年教育の受け皿としての地域団体の支援・育成が必要です。

【推進目標と推進項目】

<p>少年教育 推進目標</p>	<p>少年は町の未来 夢に向かって力をつけよう</p>
<p>推進項目</p>	<p>具体的な取組内容</p>
<p>学習機会の 提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の特性を生かした数多くの体験学習活動の機会を提供し、豊かな人間性の養成を図る。 ●年に一度は町内の子ども全員を対象とした学習機会を提供し、事業の充実を図る。
<p>活動等の支 援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども会や青少年指導センターを支援する。 ●異世代や異年齢との交流機会の拡充により、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、地域教育力の向上を図る。
<p>学習環境づ くり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●小学生や中学生のリーダー養成と活用を図る。 ●地域の成人指導者の活用を図る。 ●小学生～中学生～高校生～青年が連携できるよう、青年層からボランティアを積極的に受け入れ、次世代につながる指導者の養成を図る。
<p>連携・ネッ トワーク</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●より学習効果が得られるよう学校と社会教育が連携・融合した事業を推進する。 ●小中学生の学力・体力向上に向けた生活習慣改善の取り組みに協力する。 ●児童センターをはじめ関係機関との連携を図る。 ●学校の求めに応じ、コミュニティスクールに社会教育が積極的に参加協力を行う。 ●地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動を推進する。

第3節 青年教育の現状と課題・推進目標・推進項目

【青年教育の現状】

青年は、将来地域のリーダーとしてまちづくりに活力を与えるなど、大切な役割が期待されています。

しかし、若者人口の減少に加えて、仕事や子育てなど個人が抱える生活課題が多様化、複雑化する中で、地域活動やボランティア活動に積極的に参画することが難しい青年も増えています。

さらに、情報通信技術や SNS の進展によって、特に若者は多くの情報や知りたい知識を容易に得ることができるようになったとともに、場所を選ばずに他者とコミュニケーションをとることが可能になりましたが、それによって人や社会との関わり方の意識が変化してきています。

個人で参加できる町民大学やカルチャー教室などさまざまな学習機会があるので、青年の事業参加についても多角的にアプローチするとともに、参加を促すために青年の意見を取り入れ、若い力を活用していくことが町の発展に繋がると考えられます。

また、農協や漁協、商工会には青年部があり、それぞれ活動している現状であるため、既存団体に加えて異業種の若者が地域行事やイベントなどを通して活発につながることであれば、新しい発想や事業に発展する可能性があります。

青年団体協議会に対しては、活動場所として青年会館の提供や、青年団員拡大や主催事業の広報活動等、地元の青年が活躍できる地域に根ざした活動の支援を行っています。これらの青年組織と連携を図りながら、同じ地域に住むさまざまな職業・立場を生きる青年が交流できる機会の提供が求められています。

【今後の課題】

- 青年のニーズにあった学習機会の提供が必要です。
- 青年が地域社会で活躍する機会の提供が必要です。
- 青年同士が交流する機会の提供が必要です。
- 青年活動に積極的に関わる人材の発掘・育成が必要です。



(20歳の集い)

【推進目標と推進項目】

青年教育 推進目標	青年は町の原動力 自らを磨き高めよう
--------------	--------------------

推進項目	具体的な取組内容
学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●若者世代の生活課題の解決につながるような学習機会を提供する。 ●20歳の集いを開催し、社会人としての意識の高揚を図る。 ●高校生の社会参加活動を奨励・支援する。
活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●青年団体協議会が行う自主活動を応援し、広く周知に努める。
学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●若い女性の社会参加を図る。 ●団体リーダーの養成と活用を図る。 ●地域活動への参加に向けて、青年が活躍できる場を提供する。
連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●各青年組織や異業種青年同士の交流を奨励し、連携・ネットワーク化を促進する。

第4節 成人教育の現状と課題・推進目標・推進項目

【成人教育の現状】

成人期は、職場や家庭、地域において、中心的な役割を担い、体力、知力的に最も社会に貢献できる時期であり、それぞれの立場で地域や団体活動の中心的役割を果たすことが期待されている時期です。

しかし成人期は、その立場から毎日が忙しく、社会参加や自主的な活動は、参加の意欲がありながら難しい状況にあります。

一方で成人の75歳以上を高齢期として区分し、65歳から74歳までを社会に参加しながら健康な高齢期に備える時期ととらえる動きもあります。65歳から74歳までの町の人口は1,386人で総人口の17.1%（令和4年11月末）を占めていますので、この世代を成人期に区分することで人材の幅は大きく広がります。しかし、この世代の現状としては、地域の中心的担い手として活躍する方がいる一方で、地域活動に消極的な方も少なくありません。

現在、町民を講師に迎えて、町の歴史、産業、自然等を町民が学ぶ機会を提供する「ふるさと講座」が町民有志によって運営され、さまざまなつながりが生まれ定着しつつあります。また、実行委員会が運営する「町民大学」では、高度で専門的な学習要求に応えるため、第一線で活躍している講師を招いて実施し、町民の貴重な学習機会になっていますが、参加数は講師の知名度に大きく左右される状況が続いています。また、ボランティア団体、PTA等の社会教育関係団体や有志によるグループ・サークルが自主的に講座や鑑賞会などの社会教育活動を行っており、これらの活動に対して教育委員会が必要な支援を行っています。

今後は、働き盛りの成人と退職後の成人がそれぞれの役割を補い合い、世代間、産業間等の連携をとりながら、世代を束ねるリーダーとなるよう積極的に地域と関わることを求められています。

【今後の課題】

- 湧別町の歴史、産業、自然等を学ぶ機会と、次世代へ伝える講師の充実を図る必要があります。
- 民間団体が主催する各種事業の企画・運営を担う指導者の養成を支援する必要があります。
- 「町民大学」は、来場者数を目標とするだけでなく、参加者（団体）や実行委員と講師とのつながりをより深めるなど、人材育成の側面も意識した事業展開を奨励する必要があります。
- 時間的余裕のない成人期のニーズや、退職後の世代の多様なニーズに応えられるよう、情報提供も含め参加し活躍する場を創出する必要があります。
- 世代間交流、異業種間交流を推進し、まちづくりの人材育成を図るため、企画やまちづくり等、町の他部局との情報共有も含めた連携強化が必要です。

【推進目標と推進項目】

<p>成人教育 推進目標</p>	<p>成人は町の大黒柱 すすんで地域に関わろう</p>
<p>推進項目</p>	<p>具体的な取組内容</p>
<p>学習機会の 提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●幅広い学習ニーズに応える学習機会の提供と学習意欲を喚起する。 ●ふるさとを学ぶ機会の充実を図る。 ●既存事業（町民大学等）の魅力を広く伝える。 ●地域に関する学習機会を提供する。
<p>活動等の支 援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●社会教育関係団体等へ支援を図る。 ●おたがいの仕事や暮らしぶりを知り、地域を知ることにつながる学習活動を支援する。 ●自主的に企画し実践するサークルなどの活動支援を充実する。
<p>学習環境づ くり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●行政と町民の協働事業を推進する。 ●参加者に関会日時や託児サービスなどを配慮した事業を行う。 ●気楽に参加し、すすんで活動できるよう情報の提供に努める。
<p>連携・ネッ トワーク</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●各種団体間の交流を促進する。 ●関係機関との連携を図る。

第5節 高齢者教育の現状と課題・推進目標・推進項目

【高齢者教育の現状】

湧別町は、全国・全道平均と比べ平均年齢が高い状況です。（令和4年11月末、湧別町の65歳以上の人口は、全体の39.2%、75歳以上では、22.1%を占める。）

高齢期の中にもさまざまな年齢層の方がおり、家族状況や健康状態等もさまざまですが、地域づくり、まちづくりにおける高齢者が果たす役割はより大きくなっており、地域の教育力を高めることにもつながっています。

現在の取り組みとして、平成30年4月に「生きがい大学」「寿学級」を統合し開講した「チューリップ生きがい大学」では、健康づくりや医療、福祉、終活などをテーマとした学習のほか、演芸やレクリエーションなどの交流活動が行われています。

また、チューリップ生きがい大学の活動に加えて、学校児童生徒との交流会、子ども百人一首教室の指導など、高齢者が出向いて活躍する場も増えています。

さらに、退職後間もない「アクティブシニア」と呼ばれる方々は、今まで余裕がなく取り組むことができなかった活動に対する意欲が高く、新たな学びを求める傾向があります。

しかし、積極的にグループに所属などして、活発に活動する高齢者がいる一方、地域、社会との交流を持たず、家に引きこもりがちな高齢者が少なくないのも現実です。今日の問題として、要介護（要支援を含む）認定者数が町内で650人を超えるなど、介護予防の必要性が高まっており、その対応も求められています。

高齢者が、長年培ってきた知恵や経験、技能を生かした社会参加を通して、家族に尊敬され、地域で頼りにされ、感謝される喜びの中で充実した生活をおくることが重要です。

【今後の課題】

- チューリップ生きがい大学では、主体的な取り組みを促す支援が必要です。
- 深い知識と特技を持つ高齢者を把握するとともに、高齢者が持つ知識や経験、技能を地域や次世代に伝える機会を提供する必要があります。
- 家にこもりがちな高齢者に、地域の身近な情報を提供するとともに、より参加しやすい人数での活動の場を創出する必要があります。
- 60歳代で退職し、新たな段階をスタートした方たちが、地域の団体に加入する等、積極的参加を促すとともに活躍の場を提供する必要があります。

【推進目標と推進項目】

高齢者教育 推進目標	高齢者は町の知恵袋 豊かな経験を地域で生かそう
---------------	-------------------------

推進項目	具体的な取組内容
学習機会の 提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の興味関心を呼び起こす事業を充実する。 ● 知識や知恵をもった高齢者から学ぶ機会を拡充する。 ● ふるさとを伝える機会を充実する。
活動等の支 援	<ul style="list-style-type: none"> ● チューリップ生きがい大学の参加者による自主活動の促進と充実を図る。 ● 次の世代に伝承する異世代間交流事業を充実する。
学習環境づ くり	<ul style="list-style-type: none"> ● 知識や知恵を持つ高齢者を把握し、生かすようコーディネートを充実する。 ● 長寿社会を生きるそれぞれの年齢に応じた学習ニーズを把握し、次世代に豊かな経験を伝える機会を充実する。 ● 少人数でも気楽に参加しやすい環境づくりに努める。
連携・ネッ トワーク	<ul style="list-style-type: none"> ● チューリップ生きがい大学と他団体との連携を図る。 ● 高齢者の豊かな経験を生かすために関係機関との連携を図る。

第6節 芸術・文化活動と文化施設整備の

現状と課題・推進目標・推進項目

【芸術・文化活動と文化施設整備の現状】

芸術・文化は、人の感性を豊かにし、日々の生活に潤いをもたらすとともに、地域や町民の連帯感を深めるうえで大きな役割を果たすものです。また、町民の文化活動に対する芸術性や専門性は年々高まりを見せており、文化連盟や関係機関と連携を図りながら、町民のニーズに応える施策を展開し、心の糧となる芸術・文化活動の充実が望まれます。

幼児や小・中学生を対象とした芸術鑑賞会については、一定の評価を得た作品を継続的に実施しています。現在、SNSや動画配信サービスなどのインターネットを通じた情報化社会の中で、創造的な能力を伸ばせるよう、青少年がさまざまな形で芸術文化や生活文化に触れる機会の充実が求められています。

また、大人向けの芸術鑑賞会の開催に加えて、町民が主体的に企画運営する芸術鑑賞会に支援し、幅広いニーズに応える体制を継続してきました。しかし、主催事業と補助事業ともに、出演者の知名度に観客数が左右される傾向があり、全体として集客力は低迷しています。

また、ワークショップや体験事業といった育成事業においては、その参加者に新たな技術と感動を与えています。今後においても鑑賞事業ばかりではなく育成事業においても充実を図り、鑑賞と創造が両輪となって、地域の文化を活性化していくための環境づくりが求められています。

令和2年4月に統合した文化連盟では、総合文化祭などの全町的な事業を行っています。今後についても、文化連盟の自主的な組織活動・事業が充実することが望まれています。また、各サークルの会員及び指導者の高齢化などにより活動が停滞しないよう活動の支援が望まれます。

町の合併により文化センターが2館となり、各々文化活動の拠点として芸術文化団体・サークル等が例会・練習の場として主に使用しています。両文化センターは、建設後25年以上が経過し、経年劣化した設備の更新を進めることはもちろん、湧別町公共施設再配置実行計画に基づきホールの活用方法について考えていく必要があります。

【今後の課題】

- 鑑賞と創造が両輪となった芸術文化活動を推進し、町民が感動にふれる機会を提供することが必要です。
- 芸術文化の持つ創造性を生かし、青少年が芸術文化に触れる機会の充実が必要です。
- 鑑賞事業で多くの人に足を運んでもらう工夫・きっかけ作りが必要です。
- 町民のニーズに合ったカルチャー教室等を実施し、新しい生活文化に触れる機会を提供することが必要です。
- 文化連盟を始め、各種文化団体の活動支援が必要です。
- 文化センターさざ波、TOMそれぞれの特徴を生かした施設の活用を進めるため、計画的な施設整備が必要です。

【推進目標と推進項目】

芸術・文化活動推進目標	芸術・文化は未来を生きるヒント 創造力と豊かな心を育てよう
-------------	-------------------------------

推進項目	具体的な取組内容
学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民ニーズをふまえた上で、芸術性に溢れた公演作品や、心の栄養となる娯楽性に富んだ舞台鑑賞機会の提供に努めます。 ● 青少年が優れた芸術文化に触れる機会を提供します。 ● カルチャー教室、各種体験事業、ワークショップなどの実施により、新たな芸術・文化活動を始めるきっかけづくりに努めます。
活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化連盟を始め、各種文化団体の自主的な活動を支援します。 ● 芸術文化奨励事業補助制度の活用促進に努めます。 ● 学習の成果を生かす場として、町民ギャラリーや総合文化祭等の活用にあつめます。
学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 芸術・文化事業の情報提供にあつめます。 ● さざ波・TOM両文化センターの特徴を生かした有効活用にあつめます。 ● 文化センターの計画的な設備の更新にあつめます。
連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ● 北海道や北海道文化財団のほか、他の市町村・文化ホールとの連携を図ります。 ● 文化連盟、芸術鑑賞団体、各種文化団体と連携し、芸術文化の振興にあつめます。

第7節 図書館活動の現状と課題・推進目標・推進項目

【図書館活動の現状】

本町には中湧別図書館、湧別図書館の2つの図書館と1台の移動図書館車が配備されています。中湧別図書館は、貸出中心の図書館として多くの町民に利用されています。湧別図書館は学習支援に重点を置いた選書を行い、移動図書館車の基地でもあります。移動図書館車は、学校や福祉施設などを巡回し、図書館に来館が困難な小中高生、高齢者等に向けた支援をしています。今後も2つの図書館と移動図書館車の特色を生かし発展させて、町民の理解を得ていく必要があります。

両館が収蔵する図書館資料数は14万冊です。乳幼児から高齢者まで幅広い世代の町民利用に対応するためには、時代の流れを感じ取り、常に新鮮な図書館資料の維持を継続する必要があります。

さらに、令和4年度から国立国会図書館では、入手困難な絶版等資料のインターネット公開を開始し、北海道立図書館では、電子書籍の利用が始まりました。湧別町図書館でも、北海道立図書館の北方デジタルライブラリーに参加し、貴重な本町の歴史資料を公開しています。今後も貴重な資料を保存・公開するためにデジタル化を進めていく必要があります。

平成30年から「湧別町子どもの読書活動推進計画」を策定し、子どもたちの読書環境を整えてきました。認定こども園や児童センター等に希望に沿った本の提供を行うとともに、学校図書館支援を継続的に行っています。今後は、学校図書館蔵書データの情報の共有化を進め、全体像を把握することで、より有効な資料の活用が行われる必要があります。

インターネットではさまざまな情報が混在し、求めている正しい情報を入手することは困難です。図書館では、信頼性の高い書籍を保存し、図書館司書の専門性を生かした読書活動へのアドバイスをを行い、的確な資料や情報を提供することが求められています。

【今後の課題】

- 新鮮な図書館資料の収集、適切な蔵書構成の維持と管理が必要です。
- 信頼性の高い書籍を蔵書とすることが必要です。
- 郷土資料を整理保存しデジタル化を行い公開することが必要です。
- 学校をはじめとする教育施設との連携が必要です。
- 認定こども園、児童センターをはじめとする保育・福祉施設との連携が必要です。
- 湧別町子どもの読書活動推進計画の実現が必要です。
- インターネットでの情報提供サービス等の充実が必要です。
- 学校図書館との蔵書データの共有が必要です。

【推進目標と推進項目】

<p>図書館活動 推進目標</p>	<p>図書館は町民の憩いの場 みんなで学び楽しもう</p>
-----------------------	-------------------------------

<p>推進項目</p>	<p>具体的な取組内容</p>
<p>図書館資料 の収集、整 理保存</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民の読書傾向をふまえ、新鮮な図書購入に努めます。 ● 信頼性の高い書籍を蔵書とし、適正な蔵書構成を維持します。 ● 整理保存した郷土資料のデジタル化を行い、インターネット上に公開する整備環境づくりを推進します。 ● 中湧別図書館と湧別図書館、並びに移動図書館車における蔵書を特徴付けた収集に努めます。
<p>利用促進、 読書機会の 提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 読書の喜びを伝える魅力的な展示を行います。 ● 図書館システムの更新を行い、図書館資料の適切な管理と利用者の利便性を高めます。 ● インターネット等で図書館情報を発信します。
<p>連携・ネッ トワーク</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 移動図書館車を運行し、町内全域に向けて読書活動を推進します。 ● 学校をはじめとする教育施設との連携を図ります。 ● 認定こども園、児童センターをはじめとする児童施設との連携を図ります。 ● 福祉施設等との連携を図ります。 ● 「子どもの読書活動推進計画」により、子どもたちの読書環境を整備します。 ● 図書館ボランティアとの連携強化に努めます。 ● ネットワークを活用した図書館間の連携を図ります。

第8節 文化財保護活動と博物館活動の

現状と課題・推進目標・推進項目

【文化財保護活動・博物館活動の現状】

文化財では、天然記念物として昭和32年佐呂間湖畔鶴沼のアッケシソウ群落、埋蔵文化財では昭和42年シブノツナイ竪穴住居群がそれぞれ北海道の文化財に指定され、現在に至るまで大切に保護されてきました。埋蔵文化財は他に北海道を代表する湧別市川遺跡、川西オホーツク遺跡をはじめ所在が確認されている包蔵地は57か所もあります。

博物館活動は、郷土館において地域の特徴である考古資料を中心に湧別地区のあゆみを展示しています。また、考古資料を活用し、遺跡見学のガイダンス施設としての機能も果たしています。上湧別地区には一世紀にわたって継承されてきた湧別屯田の資料等の開拓の記録があり、ふるさと館JRYでそれらは保存展示され、明治開拓期の「衣食住」の体験などの教育普及活動が行われてきました。

文化財保護活動・博物館活動の基本は文化財と資料の保存にあります。これらを将来へと確実に継承する保護計画を立案実行することが最大の課題と考えます。

埋蔵文化財はこれまでと同様に開発行為による破壊を防いでいかなければなりません。そして、保護だけではなく調査分析を行い、教育普及活動へつなげていくことも求められます。特にシブノツナイ竪穴住居群は、守るべき価値と範囲を明らかにするため、今後も調査分析の継続が町に求められています。

博物館・収蔵庫にある資料はこれから情勢の変化とは関係なく安定的に保存されていく環境を構築しなければなりません。

保護に加えて、文化財、博物館資料を一般利用に関わらず学校利用などを通して町民に広く知ってもらい、その存在意義を考えてもらう機会を提供していくことも重要な役割です。そのための方策を考えることも重要な課題です。

【今後の課題】

【文化財保護活動】

- 埋蔵文化財保護のため所在地の明確化と土木工事等による破壊を防ぐ必要があります。
- シブノツナイ竪穴住居群等の包蔵地の調査が必要です。
- 発掘資料の整理・分析が必要です。
- 天然記念物保護の適正な各種事務手続きに努めます。

【博物館活動】

- 資料の保存のために収蔵庫整備の必要があります。
- 資料の安定的な保存環境を構築する必要があります。
- 特に次世代を担う子どもたちへの博物館利用機会を増やす必要があります。
- 文化財・博物館資料の重要性、存在意義を知る機会を提供する必要があります。

【推進目標と推進項目】

文化財保護活動 博物館活動 推進目標	文化財は町のキセキ 歴史を訪ねて未来へつなげよう
--------------------------	--------------------------

推進項目	具体的な取組内容
文化財保護	<ul style="list-style-type: none"> ●次世代へとつなぐために埋蔵文化財の保護環境の整備に努めます。 ●北海道指定文化財シブノツナイ竪穴住居群の調査研究を継続的に進めます。 ●収集している石器、土器類の分類整理を進め、湧別地区の先史文化の調査研究を行います。
博物館資料収集 調査研究・展示	<ul style="list-style-type: none"> ●資料の整理分類を進めて、特に重要な資料に関しては、データベース・目録等の作成を行い情報公開に努めます。 ●日常生活への応用を資料に関する調査研究を進めて、展示・教育普及活動に活用します。 ●安定的な資料の保存ができる収蔵庫について検討します。 ●先史の展示の充実を努めます。(郷土館) ●次世代を担う子どもたちに理解しやすい展示づくりを行います。 ●常設展示での収蔵展示を行い、展示資料の増加を進めます。
博物館教育普及	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財(埋蔵文化財・記念物)を知る機会提供に努めます。 ●先史・開拓を知る体験学習を拡充します。 ●学校利用の促進に努めます。 ●出張学習の内容充実に努めます。 ●学芸員の専門性・教育力を高めるための機会を拡充します。 ●広報を活用し、博物館活動の周知に努めます。

第9節 スポーツ活動とスポーツ施設整備の

現状と課題・推進目標・推進項目

【スポーツ活動とスポーツ施設整備の現状】

心身ともに健康な生活を営むためには、生涯にわたり誰もが体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツや運動に親しむことができる社会環境の充実が必要です。このことから、町民の健康や体力づくりに対する関心の高まりに伴い、多様なニーズに応じた各種スポーツ教室・講習会や大会の開催、合宿誘致、スポーツ施設の整備など、地域性を生かしたスポーツ活動の推進に努めてきました。

体育協会やスポーツ少年団は、町内のスポーツ振興の原動力として自主的に活動しており、活動の支援を図ってきましたが、少子高齢化による会員の減少や指導者不足等の課題を抱えています。今後も会員や指導者不足等を解消する方策の検討が求められます。

さらに、国では少子化や教員の働き方改革等を背景に、学校教育の一環として学校単位で行われている学校部活動を地域単位で行う「部活動の地域移行」を推進することとしています。今後、受け皿となる総合型地域スポーツクラブなどの地域組織設立のほか、専門性や資質を有する指導者の配置など、本町の实情にあった実施体制の検討が求められます。

近年、青少年の体力低下や、成人・高齢者の生活習慣病が増加してきています。運動・スポーツが身近で気軽に始められる環境整備やニュースポーツなどの機会提供と普及を図ることが求められます。また、スポーツ競技で全道大会や全国大会に出場する際に、その遠征費用を補助することによって、個人・団体の負担軽減を図るとともに、競技力の強化を図っています。

令和元年度より運動指導職員による、健康運動教室やトレーニング室での指導を実施するほか、利用者個人に合わせたトレーニングメニューの提供を行うなど、町民の健康づくりの推進に努めてきました。今後も健康寿命の延伸を促進するため、保健福祉分野と連携し、町民の体力に応じた運動プログラムの提供を図ることが求められます。

スポーツ合宿誘致では、合宿者が持つ高い技術をより多くの町民に提供し、交流を深める機会や教育効果を高めるとともに、受け入れ体制の整備に努め、スポーツの振興と地域の活性化を図ることが求められます。

スポーツ施設においては、指定管理者制度を導入し、民間の能力を活用したサービスの充実や経費の削減に努めています。今後も町民のニーズを踏まえながら、いつでも安心して利用しやすい施設運営とサービス向上を図ることが求められます。湧別町公共施設再配置実行計画に基づき、これまで計画的に整備を進めてきましたが、今後もこの計画を踏まえた取り組みの推進が求められます。

【今後の課題】

- 町民が運動やスポーツに手軽に親しめる環境を整備するため、保健福祉分野と連携を図りながら、健康づくりや体力づくりの機会提供と町民相互の交流を図る必要があります。
- 体育協会・スポーツ少年団などの関係団体やスポーツサークルとの連携を深め、指導者の確保や担い手の育成と支援体制の充実に努める必要があります。
- 専門職員やスポーツ推進委員により、ニュースポーツの普及促進や、町民の体力に応じた指導体制の充実に努める必要があります。
- 全道大会等に出場する際の遠征費を効果的に補助することで、個人や団体の競技力の強化を図る必要があります。

- スポーツ合宿の誘致を行うため、受け入れ体制の整備に努め、スポーツの振興と地域の活性化を図る必要があります。
- 学校運動部活動の地域移行を進めるため、受け皿となる体育協会やスポーツ少年団など関係団体の体制整備や総合型地域スポーツクラブの設立の検討、専門性や資質を有する広域的な指導者の確保に努める必要があります。
- 指定管理者制度を活用し、サービスの向上と適正な管理運営に努めるとともに、「湧別町公共施設再配置実行計画」を踏まえたスポーツ施設の計画的な施設の改修等に努める必要があります。

【推進目標と推進項目】

スポーツ活動・スポーツ施設の推進目標	明日の元気は、きょうのスポーツから みんなで体を動かし楽しもう
--------------------	---------------------------------

推進項目	具体的な取組内容
生涯スポーツの普及	<ul style="list-style-type: none"> ●ライフステージや習熟度に応じた各種教室、講習会、大会などスポーツに親しむ機会を定期的に提供し、健康や体力づくりの増進とスポーツを通じた町民相互の交流の推進に努めます。 ●日常的にスポーツや運動をしない方がその楽しさと効果を実感できるように、積極的に働きかけを行い、スポーツ文化の裾野を広げます。 ●スポーツ合宿者による教室や講習会、町民とのふれあいや交流の機会の充実に努めます。
活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●体育協会やスポーツ少年団など関係団体の指導者の確保や担い手の育成と自主的な活動支援に努めます。 ●スポーツ用具等を整備することにより、スポーツを始めたい方の支援に努めます。 ●運動指導職員やスポーツ推進委員等によるニュースポーツの研究・普及のほか、体力に応じた運動メニューの提供を図り、町民の健康増進に貢献します。
学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ団体の活動を広く紹介し、会員数の確保と活動意欲の向上を図ります。 ●著名な外部講師等の招聘により、技術向上の習得に努めます。 ●部活動の地域移行を推進するため、中学生・高校生が地域でスポーツ活動ができる体制づくりを検討します。
連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●町民のニーズを踏まえながら利用しやすいスポーツ施設の計画的な改修等と適正な管理運営に努めます。 ●保健福祉分野との連携を図り、運動やスポーツを取り入れた町民の健康づくり教室の開催に努めます。 ●体育協会やスポーツ少年団、自治会、学校、関係団体等の連携を図り、町民みんなで楽しめる生涯スポーツの推進に努めます。

第10節 生涯学習の基盤整備と社会教育施設整備の 現状と課題・推進目標・推進項目

【生涯学習の基盤整備と社会教育施設整備の現状】

生涯にわたってあらゆる機会や場所において、さまざまな学習活動がより効果的になるよう各関係機関・団体との連携強化に努めてきました。

また、地域の施設を拠点とし、地域ぐるみで生涯学習を推進するサークル等が自主的に学習活動を行うための支援、生涯学習情報誌の発行や相談体制の充実を図ってきました。

現在、生涯学習施設として、文化センター（2施設）、ふるさと館JRY、郷土館、図書館（2施設）、総合体育館（2施設）、野球場（2施設）、ゲートボール場（2施設）、パークゴルフ場、スキー場などの施設があり、多くの町民に利用されています。

しかし、昭和50年代から60年代にかけて建設された施設については、老朽化が進み、改修工事や修繕を必要とする施設が多く、計画的に改修工事等を行っていますが、まだ整備が必要な施設があります。

施設の維持管理については、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上や経費の削減を図ることを目的に指定管理者制度（ふるさと館JRY、図書館、スケートリンクを除く）を導入し、利用者の視点に立った施設の整備充実を図るため、指定管理者と協議しながら、サービスの向上に努めてきました。

また、町内全ての公共施設等における将来の基本的な管理方針を定める「公共施設等総合管理計画」が平成29年3月に策定されており、施設の統廃合も含めた具体的な実行スケジュールが提示されています。この計画を踏まえ、今後も町民が生涯にわたって、日常生活の中で目的に応じて気軽に施設の利用ができるよう、施設の適正な維持管理や整備の充実が望まれます。

【今後の課題】

- 各関係機関・団体との相互の連携・協力を図る必要があります。
- 生涯学習情報の収集・提供、相談体制の充実に取り組む必要があります。
- 町民の自主活動に対する支援体制の整備が必要です。
- 必要に応じ施設の改修等に努める必要があります。



（生涯学習振興奨励事業補助「オホーツクオーケストラ」）

【推進目標と推進項目】

生涯学習の基盤整備推進目標	生涯学習の基盤整備は社会教育のかなめ いつでも、どこでも、だれでも参加し楽しもう
---------------	--

推進項目	具体的な取組内容
学習推進体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民のさまざまな学習活動がより効果的になるよう関係機関や団体との連携強化に努めます。 ● 総合的に生涯学習を推進するための体制整備に努めます。
施設整備・活用・連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民のニーズを踏まえながら、利用しやすい施設の整備・機能充実や効果的な管理運営に努めます。 ● 施設間の連携やネットワーク化により、学習サービスの向上に努めます。
学習情報の収集提供・相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民の学習活動を支援するため、生涯学習情報の収集・提供に努めます。 ● 多様化する学習ニーズに応じ、町民の学習活動が円滑に行われるよう相談体制の充実に努めます。
指導者の養成・活用・団体活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民の多種多様な学習ニーズに対応するため、さまざまな分野から指導者を発掘、養成し、人材の活用に努めます。 ● 生涯学習振興奨励事業補助金活用により、サークル等が自主的に学習活動を行う支援に努めます。 ● ボランティアを育成するとともに、活動の支援に努めます。
連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会教育委員、スポーツ推進委員、図書館協議会委員、各団体、町各部局、地域、学校との連携強化とネットワーク化を図り、生涯学習活動の推進に努めます。 ● 生涯学習に関する情報を収集、データベース化し、ガイドブック等の発行を検討します。

付属資料

- ・ 第3次湧別町社会教育中期計画の策定について（諮問）
- ・ 第3次湧別町社会教育中期計画の策定について（答申）
- ・ 第3次湧別町社会教育中期計画策定審議経過
- ・ 社会教育関係団体
- ・ 社会教育関連施設
- ・ 社会教育関係委員



(少年柔道大会「上野カップ」)



(湧別認定こども園での読み聞かせ)

令和4年4月26日

湧別町社会教育委員の会
委員長 深谷 聡 様

湧別町教育委員会
教育長 阿 部 勉

第3次湧別町社会教育中期計画の策定について（諮問）

現在、本町の社会教育は、「人、自然、ふるさとから学び、地域と共に生きる」をテーマとした第2次社会教育中期計画（平成30年度から令和4年度）に基づき、人と人とのつながりを大切にしまちづくりを念頭において社会教育活動を推進してまいりましたが、本計画も最終年度を迎えることとなります。

この間、少子高齢化のさらなる加速、急速に進むデジタル化、SDGsに代表されるエネルギー・環境への取り組みなど、社会環境はめまぐるしく変化しています。特に、新型コロナウイルス感染症による影響は大きく、長期にわたる自粛生活やイベントの中止など、人と人との接触機会の減少によって地域コミュニティの衰退が大きな問題となる一方、オンラインを活用したデジタル技術が一気に普及するなど、コロナ禍を機に私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

このような社会情勢の中で、町民の皆様がこの地域で相互に学びあい、その力を地域で発揮できるような環境を整備し、社会教育の基本である人との繋がりを大切にしながら、感染症対策を両立させる新たな事業スタイルの確立が求められております。

これらのことから、第2次計画の反省・評価を踏まえ、令和4年3月に策定された第3期湧別町総合計画との整合性を図りながら、社会教育行政の目的・目標・その達成のための方策・事業等を体系的に整理することによって効果的かつ効率的な行政運営を図るため、これからの湧別町の5ヵ年（令和5年度から令和9年度）の第3次湧別町社会教育中期計画の策定について諮問いたします。

なお、計画の策定にあたっては、より地域住民に密接でかつ専門性の高い、スポーツ推進委員および図書館協議会委員の意見をその領域において最大限に反映できるよう配意願います。

令和4年12月28日

湧別町教育委員会
教育長 阿 部 勉 様

湧別町社会教育委員の会
委員長 深 谷 聡

第3次湧別町社会教育中期計画の策定について（答申）

令和4年4月26日付けをもって諮問されました、第3次湧別町社会教育中期計画の策定につきまして、第2次社会教育中期計画の反省と評価及び第3期湧別町総合計画を踏まえ、領域ごとに現状と課題を抽出し、全体会議に加え5つの専門部会において、慎重に協議、検討を行いました。なお、専門部会協議においては図書館協議会委員とスポーツ推進委員のご協力を賜りました。

本計画が、湧別町の社会教育の推進に反映され「人、自然、ふるさとから学び、地域と共に生きる」をテーマとして、社会教育活動の発展を期待し、答申いたします。

記

1. 計画書は、別紙「第3次湧別町社会教育中期計画（案）」のとおりです。
2. 審議内容と経過は、別紙「審議経過報告書」のとおりです。

○第3次湧別町社会教育中期計画策定審議経過

月 日	会議・策定項目	内 容
令和3年 12月8日	定例会議	策定までのスケジュール確認 第2次計画のふりかえり
令和4年 1月26日	全体会議	第2次計画のふりかえり
3月25日	定例会議	第2次計画のふりかえり
4月26日	諮 問	教育委員会より社会教育委員の会へ計画策定 諮問
	定例会議	計画書の構成および基本構想の審議 専門部会の構成および部会担当委員の決定
5月31日	第4部会 (図書館協議会)	図書館活動の現状と課題の審議
7月25日	第2部会	家庭教育・成人教育・高齢者教育の現状と課題 の審議
8月10日	第1部会	基盤整備・少年教育・青年教育の現状と課題の 審議
8月19日	第2部会	家庭教育・成人教育・高齢者教育の現状と課題 の審議
8月31日	第1部会	基盤整備・少年教育・青年教育の現状と課題の 審議
9月16日	第2部会	家庭教育・成人教育・高齢者教育の現状と課題 の審議
10月5日	第3部会	芸術文化・博物館文化財・文化施設の現状と課 題の審議
10月7日	第4部会 (図書館協議会)	図書館活動の課題解決のための方策の審議
10月12日	第1部会	基盤整備・少年教育・青年教育の現状と課題の 審議
10月14日	第4部会 (図書館協議会)	図書館協議会より社会教育委員の会へ第4専 門部会報告書の提出。
10月21日	第2部会	家庭教育・成人教育・高齢者教育の現状と課題 の審議
10月25日	第5部会 (スポーツ推進委員会)	スポーツ活動・スポーツ施設の現状と課題の審 議

月 日	会議・策定項目	内 容
10月28日	定例会議	専門部会より審議経過の報告 社会教育目標、テーマの審議 
11月16日	第3部会	芸術文化・博物館文化財・文化施設の課題解決 のための方策の審議
11月17日	第1部会	基盤整備・少年教育・青年教育の課題解決のた めの方策の審議
11月30日	第5部会 (スポーツ推進委員会)	スポーツ活動・スポーツ施設の課題解決のため の方策の審議
12月2日	第5部会 (スポーツ推進委員会)	スポーツ推進委員会より社会教育委員の会へ 第5専門部会報告書の提出。
12月21日	定例会議	専門部会より推進目標、課題解決のための方策 の報告
12月28日	答 申	社会教育委員の会より教育委員会へ答申 <div style="text-align: center;"> 審議経過未決</div> 
令和5年 1月10日	意見公募の実施	1月10日～2月9日 パブリックコメント 受付
2月 日	策 定	教育委員会に提案

○社会教育関係団体

【スポーツ少年団体】 10団体

団 体 名		
・湧別マリナーズ（野球）	・湧別 TTC（卓球）	・湧別ミニバスケットボールクラブ
・上湧別バレーボール	・FC ミラグロス Jr（サッカー）	・空道（空手）
・湧別 JSC（スケート）	・上湧別競技スキー	・湧別基礎スキー
		・湧別柔道

【体育協会加盟団体】 17団体

団 体 名		
・湧別軟式野球連盟	・湧別ソフトボール協会	・湧別スキー協会
・上湧別バレーボール協会	・湧別バレーボール協会	・湧別剣道協会
・湧別町ソフト・ミニバレー協会	・湧別弓道会	・上湧別パークゴルフ協会
・湧別パークゴルフ協会	・湧別チューピットミニバレー協会	・湧別町合気道協会
・湧別テニス協会	・上湧別地区ゲートボール協会	・湧別地区ゲートボール協会
・湧別町スケート協会	・湧別スーパーアスリートクラブ	

【文化連盟加盟団体】 24団体

団 体 名		
・上湧別書道同好会	・上湧別カメラクラブ	・いけ花嵯峨御流北海道雅友司所
・池坊近藤社中	・木工サークル	・生田流正派若菜会柴田社中
・チューリップ歌謡愛好会	・上湧別民謡友の会	・オホーツク歌謡愛好会
・茶道裏千家古川社中	・上湧別吹奏楽団	・聖月流日本吟剣詩舞道会
・うたごえサークルコロポックル	・陶芸サークル	・湧別カメラクラブ
・湧別盆栽同好会	・湧別民謡同好会	・湧別フォークダンス同好会
・上芭露歌謡同好会	・計呂地カラオケ同好会	・若柳臣流湧別若寿会
・ジャズダンスサークルアミウ	・町民芝居ゆうべつ	・絵画サークル

○社会教育関連施設

【社会教育施設】

施設名	住所	面積 (㎡)	建築年
文化センターTOM	中湧別中町3020番地の1	4,141	H4
文化センターさざ波	栄町219番地の1	4,336	H7
上湧別農村環境改善センター	上湧別屯田市街地67番地の8	1,691	S52
芭露畜産研修センター	芭露248番地の5	1,040	S53
ふるさと館JRY	北兵村一区588番地	1,999	H8
郷土館	栄町155番地の1	360	S50
中湧別図書館	中湧別中町3020番地の1	766	H4
湧別図書館	栄町219番地の1	1,352	H7
青年会館	中湧別南町915番地	72	S49

【スポーツ施設】

施設名	住所	面積 (㎡)	建築年
中湧別総合体育館	中湧別南町905番地の2	2,708	S56
湧別総合体育館	栄町155番地の1	2,518	S51
武道館	栄町155番地の1	711	S50
上湧別農村環境改善センター 多目的ホール	上湧別屯田市街地67番地の8	437	S52
芭露ファミリースポーツセンター	芭露248番地の5	1,247	S53
湧別プール	栄町155番地の1	998	S56
中湧別野球場	中湧別南町905番地	10,600	S48
湧別運動公園	東37番地の1	48,270	S62
上湧別ソフトボール場	上湧別屯田市街地68番地	7,120	S46
中湧別ゲートボール場	中湧別東町3019番地の1	1,185	H3
湧別屋内ゲートボール場	栄町155番地の6	1,214	H6
五鹿山パークゴルフ場	北兵村二区100番地	38,257	H元
芭露パークゴルフ場	芭露2334番地の16	20,400	H15
五鹿山スキー場	北兵村二区100番地	50,000	S48
芭露スケートリンク	芭露882番地	14,100	H4

○社会教育関係委員

社 会 教 育 委 員

任 期 自 令和 3年4月 1日
至 令和 5年3月31日

委員長	深 谷 聡 (計 呂 地)
副委員長	山 本 重 幸 (錦 町)

専 門 部 会	担 当 委 員
第1専門部会 (<ul style="list-style-type: none"> ・少年教育 ・青年教育 ・生涯学習の基盤整備、社会教育施設整備)	部会長 平野寿雄(上湧別屯田市街地) 委員 工藤雄希峰(登栄床) // 鈴木由美子(栄町) // 杉原武純(旭) // 高野龍彦(中湧別南町) (令和4年4月22日新任)
第2専門部会 (<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育 ・成人教育 ・高齢者教育)	部会長 梅田唯士(上湧別屯田市街地) 委員 山本重幸(錦町) // 毛利美紀子(中湧別北町) // 渡辺香織(中湧別南町) // 山口幸一(開盛) (令和4年4月22日新任)
第3専門部会 (<ul style="list-style-type: none"> ・芸術・文化活動、文化施設整備 ・文化財保護活動、博物館活動)	部会長 武藤智和(開盛) 委員 深谷聡(計呂地) // 安瀬勇(上湧別屯田市街地) // 三橋裕介(中湧別南町)

図書館協議会委員

任期 自 令和 3年4月 1日
至 令和 5年3月31日

番号	住 所	氏 名	役 職
1	港 町	内 野 静 香	委 員 長
2	錦 町	菊 地 京 子	副委員長
3	上湧別屯田市街地	野 田 直 人	委 員
4	上芭露	菊 地 得 典	//
5	中湧別北町	藤 井 清 美	//
6	開 盛	山 口 幸 一 (令和4年4月22日新任)	//

第4専門部会（図書館活動）を担当。

スポーツ推進委員

任期 自 令和 3年4月 1日
至 令和 5年3月31日

番号	住 所	氏 名	役 職
1	錦 町	石 川 克 己	委 員 長
2	中湧別南町	小 橋 百合香	副委員長
3	中湧別北町	鈴 木 義 広	委 員
4	中湧別中町	黒 田 志津保	//
5	栄 町	白 田 ゆかり	//
6	中湧別北町	海 谷 政 貴	//
7	中湧別南町	岸 下 彩 乃	//
8	芭 露	木 村 栄	//
9	上湧別屯田市街地	峯 田 ゆかり	//
10	中湧別中町	岸 貴 元	//
11	中湧別南町	水 牧 一 郎	//
12	中湧別南町	藤 崎 俊 介 (令和4年4月22日新任)	//

第5専門部会（スポーツ活動・スポーツ施設整備）を担当。



(シブノツナイ竪穴住居群)

第3次湧別町社会教育中期計画

(令和5年度～令和9年度)

発行／令和5年3月

湧別町教育委員会

北海道紋別郡湧別町栄町219番地の1

TEL (01586) 5-3132

FAX (01586) 5-3710

印刷／○○○○○○○○
